第３回丹波篠山市教育振興基本計画策定委員会次第

と　き：令和 7 年 5 月 23 日（金）14:30～
ところ：市役所第 2 庁舎 3 階 2-301・302 会議室

1　開　会

2　あいさつ　　　當山清実　委員長

3　報告事項

・　第 2 回策定委員会　委員意見について　　　　　　　　　資料 1

4　協議事項

・　第 4 期丹波篠山市教育振興基本計画（最終案）について　　最終案

5　答申

・丹波篠山市教育振興基本計画案の策定にかかる提言について

6　閉　会　　　今井進　副委員長

参考資料（事前配付）
・第 4 期丹波篠山市教育振興基本計画（最終案）
・第 2 回策定委員会　会議録
・第 2 回策定委員会意見一覧　　　　　　　資料 1

令和７年５月 23 日
第３回策定委員会　資料

第４期

丹波篠山きらめき教育プラン

［丹波篠山市教育振興基本計画］

（最終案）

令和７年５月２３日

丹波篠山市教育振興基本計画策定委員会

■　目次　■

第１章　計画の考え方

１　計画策定の趣旨 ・・ １

２　計画の性格 ・・ ２

３　計画の期間・運用 ・・ ２

第２章　本市教育の成果と課題（第 3 期プランの検証）

基本方向１　子どもの根っこを育てる乳幼児教育の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・ ３

基本方向２　生きる力を培い創造性を伸ばす教育の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・ ８

基本方向３　子どもの学びを支える環境づくりの推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １５

基本方向４　人生 100 年時代を豊かに生きる学びの推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・ ２１

基本方向５　郷土を愛し誇りに思う人材育成の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２９

第３章　社会情勢・教育環境の変化

１　新型コロナウイルス感染症の拡大 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３２

２　グローバル化の進展 ・・ ３２

３　人口減少と少子高齢化 ・・ ３３

４　教育におけるウェルビーイングの向上 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３４

５　令和の日本型学校教育の構築 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３５

６　こどもまんなか社会の実現 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３５

７　急速な技術革新の進展 ・・ ３６

８　多様性と包摂性のある共生社会の実現 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３７

９　働き方改革のさらなる推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３７

第４章　丹波篠山の教育のめざす姿

１　基本理念 ・・ ３８

２　めざす人間像と培う力 ・・ ３９

３　共有する道しるべ ・・ ４０

４　各主体の責任と役割 ・・ ４１

第５章　施策の基本方向

基本方向１　子どもの根っこを育てる保育・教育の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・ ４３

基本方向２　予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進 ・・・・・・・・・・・・ ４６

基本方向３　子どもたちが自分らしく安心して過ごせる
環境づくりの推進 ・・・・・・・・・・・ ５１

基本方向４　人生 100 年時代を豊かに生きる学びの推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・ ５６

基本方向５　郷土を愛し誇りに思う人材育成の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ６０

第１章　計画の考え方

１　計画策定の趣旨

教育基本法においては、人格の完成や個人の尊厳等の普遍的な理念を大切にしつつ、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造をめざす教育を推進することとされている。

一方で社会においては、少子化・人口減少、グローバル化の進展、格差の固定化など、様々な社会課題に加え、第３期計画期間中には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大と国際情勢の不安定化という予測困難な時代の象徴ともいうべき事態が生じ、我が国の教育の課題が浮き彫りになるとともに、学びの変容がもたらされた。

こうした中、国においては、令和５年６月に、教育基本法第 17 条第１項に基づき第４期の「教育振興基本計画」が閣議決定された。これを受け、兵庫県では、令和６年３月に、「兵庫が育む　こころ豊かで自立するひとづくり―『絆』を深め、『在りたい未来』を創造する力の育成―」を基本理念として、第４期の「兵庫県教育基本計画（ひょうご教育創造プラン）」が策定された。

本市でも、令和７年度から向こう５年間に取り組むべき施策等を総合的・体系的に示すことを目的として、国及び県の計画を参酌しながら、本市の実情に応じた教育の基本的な計画となる第４期の「丹波篠山市教育振興基本計画（丹波篠山きらめき教育プラン）」を策定する。

【教育基本法（抜粋）】
（教育振興基本計画）
第 17 条　政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
２　地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

２　計画の性格

この計画は、以下の性格をもつ。

（１）教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づく、本市教育施策における最も基本となるものであり、教育に関する全ての事業に関して尊重されるべき指針である。
（２）「教育振興基本計画（国）【令和 5～9 年度】」及び「ひょうご教育創造プラン（兵庫県）【令和 6～10 年度】」を参酌し、本市の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本的な計画である。
（３）「第 3 期丹波篠山市教育振興基本計画（令和元年 11 月策定)」を踏まえる。
（４）教育に関する各分野の個別計画との整合を図る。
（５）毎年度策定する「丹波篠山の教育」を中期的な観点から捉えるものである。
（６）「第 3 次丹波篠山市総合計画後期計画【令和 8～12 年度】)」の基本構想・計画につながるものである。
（７）行政推進の過程において、社会情勢の変化に対応して弾力的に運用する。

３　計画の期間・運用

（１）本計画の対象期間は、令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間とする。

（２）本計画の運用にあたっては、毎年度、実施計画（丹波篠山の教育）を定めて具体的に取り組むとともに、結果の検証を行い、次年度の計画に反映していくこととする。

第２章　本市教育の成果と課題（第３期プランの検証）

第３期丹波篠山市教育振興基本計画（丹波篠山きらめき教育プラン）[計画期間：令和２年度～令和６年度]で掲げる５つの「施策の基本方向」について、主な取り組みと成果を検証し、課題と今後の方向性を示す。

施策の基本方向１　子どもの根っこを育てる乳幼児教育の推進

１　“子育ていちばん”に向けて

▼これまでの主な取り組み

・全ての保育園・幼稚園・こども園において、普段から園外へ出向き地域の自然の中での遊びや季節を感じるような体験等（黒枝豆のもぎ取り、焼きいも大会等）、様々なことに取り組んだことにより、幼児教育の重要な狙いである「生きる力」を育んだ。

・希望する保育所等へ入所できず、遠方の保育所等に入所することになった児童の保護者の負担軽減を図るため、遠距離通所にかかる補助金交付を行った。

・保育士人材等を確保するため、保育現場で働きたい人を対象に「保育・教育就職フェア」及び「園見学バスツアー」を実施した。

・待機児童対策の一環として、市内全幼稚園に預かり保育施設を設置するとともに、にしき保育園の増築、こんだこども園を設置・開園した。

・今田幼稚園及び今田保育園が土砂災害特別警戒区域等に立地していることや園舎の老朽化が進んでいる状況から、行政・地域・保護者・有識者等で組織する「在り方検討委員会」で検討を経て、令和６年７月に「こんだ認定こども園」を開園した。

■指標でみる取り組みの成果

指標	実績値				目標
	R2	R3	R4	R5	
自然の中で夢中になって遊べる環境を充実すること（保育環境へ自然物を取り入れた園）。	全園	全園	全園	全園	全園

→市内の保育園４園、こども園２園、幼稚園 11 園の全施設において、年齢問わず園外へ出向き、自然に触れ合う活動をすることができ、子どもたちは様々な刺激を受け吸収することができた。

●課題と今後の方向性

・子どもたちは地域に出向き、豊かな自然の中でワクワクする体験や自然体験を経験することで、豊かな感性や社会性を培っていくため、今後も引き続き、日々の保育・教育の中で夢中になって遊べる環境を提供できるように努める必要がある。

・就労等により家庭で保育ができない保護者の保育ニーズに応えるため、「保育・教育就職フ

ェア」「園見学バスツアー」を継続して実施し、保育士人材等の確保に取り組む必要がある。
・篠山・たまみず・岡野幼稚園区における保育・教育のあり方について、適切な保育環境の構築に向けた検討を引き続き行っていく必要がある。
・幼保一体化推進計画にある長期計画においては、全市的にこども園化をめざしており、施設の老朽化や地域の個別事情をふまえ検討するとともに、財政状況をみながら進めていく必要がある。

2 子どもの根っこを育てる環境づくり

▼これまでの主な取り組み

・乳幼児期は、植物に例えると生きる力の土台となる「根っこ」を伸ばす時期であると考え、根っこを伸ばすことの中には基本的な生活習慣の確立があり、「眠育」「食育」「あそび」に着目し、子どもたちの自立を支援することにつながる幼児教育「ふた葉プロジェクト」を展開してきた。「眠育」については、2 種類のパンフレット（乳幼児編、小学生編）を作成、各園等に配布、「食育」については、親子で作れる料理レシピを募集し、ささっ子すくすくアプリ等に掲載し広く啓発を行った。「あそび」については、市内各園から季節に応じた遊びを募集し、ホームページ等で「はる・なつ・あき・ふゆ　あそぶっく」として紹介し、子どもたちの自立を支援することにつながる幼児教育を展開し、生活習慣の確立につなげた。
・「はる・なつ・あき・ふゆ　あそぶっく」、丹波篠山市幼児教育コンセプトブックの作成・配布をし、自然の中での遊び方の提供や本市の幼児教育の基本方針の啓発を行った。
・眠育の講演会の実施や眠育のパンフレット配布を行い、睡眠の重要性を周知する取り組みを行った。
・食育の推進として、「かぞく de スイーツクッキング」を行い、子どもたちが食への興味関心を高める機会とした。

■指標でみる取り組みの成果

指標	実績値				目標
	R2	R3	R4	R5	
自然遊びをよく行う園児の割合	22%	35%	38%	34%	前年度実績以上
虫探しをよく行う園児の割合	13%	26%	27%	24%	

→市内園において四季折々の遊びが収集されている「はる・なつ・あき・ふゆ　あそぶっく」を活用し、自然遊びを幼児教育に取り入れることで、子どもたちが家庭においても自然の中で遊ぶ割合が高くなってきている。

●課題と今後の方向性

・「朝日とともに目覚め、四季を感じながら　夢中になって遊ぶ　ささやまっ子」を子どもたちのめざす姿とし、「眠育」「食育」「あそび」に着目し、今後も子どもたちの基本的な生活習慣の確立と自立支援に向けて取り組みを行っていく必要がある。

・幼児期の子どもたちの基本的な生活習慣を確立させるためには、園生活だけでなく家庭生活内でも「眠育」「食育」「あそび」に取り組んでいく必要がある。職員へは職員研修等において、保護者や子どもたちへはふた葉プロジェクトにおいて作成した年齢別の眠育パンフレットを活用した啓発や保育、食育講演会、園におけるクッキング等、日々の幼児教育の場に取り入れながら啓発活動に取り組む必要がある。

3 乳幼児教育の充実

▼これまでの主な取り組み

・乳幼児期の保育・教育は、子どもたちの成長過程の中で、基本となる生活習慣を確立させていく時期であるため、その時期に関わる職員の資質向上が大切である。そのため、令和2年度から学校園教育の充実を図るため、教育委員会内に教育研究所を設け、園担当の指導主事が主体となって時代にあわせた職員研修に取り組み、職員の資質向上を行った。

・教育研究所指導主事が中心となって考えた移り変わる保育・教育にあわせた研修を行うことにより、一人一人の主体性を伸ばす保育・教育を進めた。

・私立認定こども園への教育長訪問や、園職員の意見交換会、研修の合同実施等、さらなる公私立園の連携を図った。

・市内すべての園において、保育・教育の中にバランス感覚を養う運動や遊び等を取り入れたり、諸感覚を鍛えるための遊びを取り入れたりして、子どもたちの体づくりや五感（触覚・視覚・聴覚・嗅覚・味覚）を鍛え、身体の向上を行った。

・子どもの誕生を祝うとともに、乳幼児期から豊かな感性と自然への愛着を育むため丹波篠山産材を使った積み木セット「丹波篠山　森からのおくりもの」を贈呈した。

●課題と今後の方向性

・乳幼児期の保育・教育は変化していくものであるため、職員がその変化に対する知識や技術、方法、姿勢等を習得していく必要がある。そのため、公私立園共に職員の資質向上を目的に合同の職員研修等を行っていく。また、日々の保育・教育内容についての全体的な意見交換会や園長会、また、担当者レベルでの会議等、密な連携を継続して実施する必要がある。

・子どもたちの身体面を向上させていくため、保育園・幼稚園・こども園長会等において周知を行い、普段の保育・教育活動の中に自然を取り込み、実施していくよう進める。

・乳幼児期から豊かな感性と自然への愛着を育むため、今後も継続して、丹波篠山産材を使った積み木セットを贈呈する。

4 子ども・子育て支援の体制づくり

▼これまでの主な取り組み

・令和 4 年度に子育て支援施策を一元化する部署として、教育委員会事務局にこども未来部を設置し、社会福祉課が所管する子育て支援に関する事務の一部を移管し、新たな子育て支援施策に取り組んだ。
・子育てなんでも相談プラザは、丹波篠山市児童発達支援センターと連携して、こども園や子育てふれあいセンターで実施した。
・保護者の子育てと就労の両立支援を図るため、病気等で集団保育が困難な場合に一時的に保育する病児保育事業を実施、令和４年４月からは利用時間の延長や市外在住でも保護者が市内在勤の場合の子どもの受入れを行った。
・放課後や長期休業期間中に、保護者の就労等により家庭等で保育を受けることができない児童に対し、安心できる生活の場を提供し、仲間づくりや生活指導を行った。また、令和４年４月から市直営の味間児童クラブに常駐する施設長を配置し、適切な現場管理を行い、安心安全に児童を預った。
・幼稚園の通園児の保護者の就労支援・子育て支援として実施している預かり保育について、施設が開設されていなかった篠山幼稚園・たまみず幼稚園・岡野幼稚園の園児が通所できる「こどものおしろ」を令和３年度に開設し、利用を開始することができた。これにより、市内の幼稚園全園対象に、幼稚園終園後に子どもたちが安心して過ごすことができる預かり保育施設を開設し、保護者の就労支援・子育て支援を行った。
・子育てふれあいセンターを市内 4 か所で開設し、2 か月から就学前の子どもを育てる保護者の学習の場・仲間づくりの場を提供した。
・おとわの森子育てママフィールドでは、NPO 法人里地里山問題研究所の運営により、イベントや講座を実施した。
・子育て世帯が気軽に出かけ、子どもをのびのびと遊ばせることができる環境整備として、「おいでよ　ささっ子遊具」を設置した。
・乳幼児を育てる保護者等が外出の際に授乳やおむつ替えを気軽に行えるよう、設備等を設置又は充実する者に対して補助金を交付した。
・篠山チルドレンズミュージアムでは、日本や世界の子どもの文化体験や自然体験活動を実施する等、多彩なイベントを開催した。
・急な用事や仕事等で子どもの世話ができないとき、一時的・臨時的に地域の方が子育てを応援するファミリーサポートセンターの事業を支援した。
・市が取り組んでいる子育て支援施策への助言や子育て支援団体等への相談を行う「丹波篠山市子育て支援アドバイザー」を設置し、子育ていちばんのまちづくりに努めた。
・親子の絆づくりや親と子育て支援団体とのつながりを深める機会として親子でワクワクフェスティバルを開催した。

■指標でみる取り組みの成果

指標	実績値				目標
	R2	R3	R4	R5	
病児保育事業の新規の事前登録者数	45	66	104	129	60 人
説明会等で実施するアンケート調査において、病児保育室「にこにこ」を知っている人の割合	91.5	95.8	93	94.5	90%

→病児保育室「にこにこ」を利用するには、事前登録が必要である。入園説明会等で周知を行い、スムーズな利用に向けて事前登録の推進に努めたことにより、令和 3 年度以降は年間の新規登録者数はいずれも 60 人以上となり、年々増加している。

●課題と今後の方向性

・「こどもまんなか社会※」の推進に向け、第 3 期丹波篠山市子ども子育て支援事業計画の着実な遂行、また、（仮称）丹波篠山市こども計画の策定に取り組む必要がある。
・病児保育事業が周知されてきたことや就労家庭等が増え、新規登録者数が増えていることから、病児保育室「にこにこ」の利用人数も年々増加している。現在、施設は 1 か所、定員 4 名で受け入れており、感染症等が流行すると定員以上の利用予約があり、希望する方全員を受け入れることが困難となっている。
・児童クラブ利用児童数が増えており、登録者数が定員を超える施設もある。特に長期休業期間中（夏休み等）には、隣接する小学校等の教室を借りる等、関係機関と連携して運営を行っているが、常時使用できる施設を確保することが困難な状況である。また、市直営、民営ともに支援員等が不足している。特別な支援が必要な児童の受入れも増えており、人材確保に努めていく必要がある。
・預かり保育職員の人材不足が続いているため、指導員の確保が課題である。引き続き人員確保に努め、子どもたちが安心して過ごせる施設運営に努める必要がある。

※こどもまんなか社会：全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができる社会のこと。

施策の基本方向２　生きる力を培い創造性を伸ばす教育の推進

１　確かな学力の確立

▼これまでの主な取り組み

・全国学力・学習状況調査や市の学力・生活習慣状況調査の実施と結果の分析・考察に基づき、各学校は学力向上プランを作成し、学力の向上に向けた授業の工夫改善に努めた。
・「主体的・対話的で深い学び※」の実現に向けた授業改善を推進するため、研究指定事業や学力向上プロジェクトチームにより本市の学力向上に係る課題の改善方策を研究し、研究指定校と連携した研修会等を通して、市内外へ広く発信した。
・GIGA スクール構想※により一人一台端末と高速大容量ネットワーク環境を整備し、情報活用能力の育成に向けた ICT※機器の効果的な活用について研修、実践を進めた。
・教育の情報化に関する研修会の実施により、教職員の ICT を活用した指導力が向上した。
・外国語教育の推進に向けて「丹波篠山モデルプラン」を活用した教職員研修、授業実践を実施し、「音と文字」の学習を定着させた。

■指標でみる取り組みの成果

指標	実績値				目標
	R2	R3	R4	R5	
全国学力･学習状況調査結果	コロナ禍により未実施	一部	一部	一部	全国平均以上
丹波篠山市学力･生活習慣状況調査結果		一部	一部	一部	目標値以上
「児童生徒同士がやりとりする場面では、児童生徒一人一人に配備されたPC･タブレット等のICT機器をどの程度使用させていますか」の週１回以上の割合		項目なし	24.3	44.3	55%以上

→全国学力・学習状況調査では、本市の平均正答率は概ね全国と同程度の範囲にある。

●課題と今後の方向性

・全国学力・学習状況調査及び市学力・生活習慣状況調査では、引き続き、課題分析に確実に取り組み、「確かな学力※」の育成に向けた授業改善を推進する。

※主体的・対話的で深い学び：知識の理解の質を高め資質・能力を育むため、学習指導要領で示された考え方。「主体的な学び」とは、学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連づけながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげること。「対話的な学び」とは、子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深めること。「深い学び」とは、習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けて深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えをもとに創造したりすることに向かうこと。

※GIGA スクール構想：Global and Innovation Gateway for All の略。児童生徒向けの一人一台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子どもたち一人一人に寄り添い、資質・能力を一層確実に育成できる教育 ICT 環境を実現する構想。

※ICT：Information and Communication Technology の略。情報や通信に関する技術の総称。

※確かな学力：知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めたもの。

・学習や生活において、一人一台端末の活用が進展している。引き続き、一人一台端末を効果的に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実※を図る必要がある。

2　豊かな心の育成

▼これまでの主な取り組み

・道徳教育の全体計画及び道徳科の年間指導計画を各学校において作成し、教育活動全体を通じて、「豊かな心」を育み、未来に向けて主体的に人生や社会を切り拓く人づくりの基盤としての道徳性を養えた。また、組織的・計画的な人権教育を推進するため、人権教育資料等の効果的な活用を促進した。

・「心の教育」の取り組みとして、子どもたちの自立心や生きる力を育むため、小学校 3 年生の「環境体験事業」、5 年生の「自然学校推進事業」、中学校１年生の「わくわくオーケストラ教室」、中学校 2 年生の「トライやる・ウィーク」、特別支援学校の「心のバリアフリー推進事業」等、児童生徒の発達の段階に応じた体系的な「体験教育」に取り組んできた。

・学校教育活動の中で SDGｓの観点を踏まえ、人権や平和、環境問題について計画的に取り組んだ。一人一人を大切にし、命や平和の尊さ、持続可能な環境等について主体的に考え行動する学びを推進した。

・学校運営協議会※との連携をもとにした、地域の方々とのふれあいや地域行事への参加により、子どもの社会性（あいさつ・コミュニケーション力）や自己肯定感※等の人とつながる力の育成に取り組んだ。

・地域の振興に貢献しようとする人材を育成するため、地域の特性を生かした歴史・産業・防災に関する知識・理解を深め、ふるさと意識の醸成を図った。

・多文化共生社会の実現をめざす教育の充実のため、日本語指導が必要な外国人の子どもたちを支援するための日本語指導員や母語通訳・翻訳支援員を配置した。令和３年度より生活習慣の習得及びコミュニケーションの向上を目的に、やさしい日本語支援や母語支援に係る事業を NPO 法人篠山国際理解センターへの委託を開始した。令和５年度からは、これまでの 4、5 歳児に加え言葉が増えていく 3 歳児も対象とし、園児の生活面や保護者の不安や戸惑いを解消することを目的に、各園児の状態にあわせた支援を行った。

※「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実：各生徒の個別のニーズや興味に応じた学び（個別最適な学び）と、他者と協力しながら学ぶ経験（協働的な学び）を組み合わせて、より深い学びを実現することを目指す教育アプローチ。

※学校運営協議会：学校と地域住民が協力して学校の運営に関する事項を話し合い、意見を述べることができる仕組み。

※自己肯定感：ありのままの自分を肯定的、好意的に受け入れる感覚のこと。

■指標でみる取り組みの成果

指標	実績値				目標
	R2	R3	R4	R5	
人が困っているときは、進んで助けているという小学生の割合	コロナ禍により未実施	86.6	91.1	91.5	90%
人が困っているときは、進んで助けているという中学生の割合		87.7	89.2	88.4	90%
自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合		75.0	83.1	74.9	85%以上
今住んでいる地域の行事に参加したことがある児童生徒の割合		73.10%	69.70%	65.95%	前年度実績以上
近所の人に会ったときは、自分からあいさつをするという児童生徒の割合	83.91%	86.20%	84.26%	83.85%	
「トライやる・ウィーク」の活動で、自分の考えや行動に影響があったと思う生徒の割合	59%	66%	58%	—	80%以上

→「人が困っているときは、進んで助けているという児童生徒の割合」、「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合」、「今住んでいる地域の行事に参加したことがある児童生徒の割合」が小学校・中学校ともに全国平均以上であり、体験教育や人権教育を通して、自己肯定感、自己有用感※を育てる指導において成果を得た。

●課題と今後の方向性

・教育活動全体を通じて平和・人権尊重の精神や児童生徒の道徳性を育み、未来に向けて主体的に生きるための力を培う必要がある。

・多様な価値観を認め共生していく社会において、今後も学級活動や児童会・生徒会活動、学校行事等の集団活動を通して、望ましい人間関係の形成を図るとともに、規範意識や他者への思いやり等を主体的に考え、当事者として課題を解決しようとする実践的な態度を育む必要がある。

・児童生徒の自己肯定感やふるさと意識の醸成を引き続き図るため、今後も地域の人々との交流や自然とのふれあい活動を通じて、学校・家庭・地域が一体となり、様々な場で発達段階に応じた体験活動を推進していく必要がある。あわせて、SDGｓの観点による教育活動を推進するため、環境問題や平和・人権教育について、一人一人が大切にされ、他者と協働して解決する学びを推進する必要がある。

・国外から本市へ転入する子どもの状況に合わせて母語通訳の支援を中心とするか、日本語を第２の母国語として確立していくための、やさしい日本語支援を中心とするか、切替時期の見極めが大切である。また、国内転居が増加しており、転入時における日本語の理解度を委託先と確認しながら子どもにあった支援を進めていく必要がある。

※**自己有用感**：自分が誰かの役に立っている、貢献していると感じることで、そのことによって、自らの存在を価値あるものとして受け止める感覚。

３　健やかな体の育成

▼これまでの主な取り組み

・児童生徒の体力・運動能力の実態を踏まえ、授業はもとより、運動の特徴を意識させた活動や行事の導入、家庭への啓発等、計画的・継続的に運動する取り組みを推進し、児童生徒の運動習慣の定着や、生涯にわたって運動やスポーツを楽しもうとする意欲の向上を図った。
・児童生徒が主体的に運動に取り組めるようゲーム的要素や ICT 等を活用し、技術向上に向けた児童生徒相互の対話等も取り入れた。また、専門家を講師として招聘した授業も行った。
・薬剤師や関係機関と連携し、発達段階に合わせて喫煙防止や薬物乱用防止に関する授業を実施した。
・中学校における部活動改革に向けて、ホッケーやソフトボール、剣道、サッカーの地域クラブの設立や部活動指導員の配置を進めた。

■指標でみる取り組みの成果

指標	実績値				目標
	R2	R3	R4	R5	
全国体力･運動能力調査の結果（小学生男子）	コロナ禍により未実施	上	上	同等	全国平均以上
全国体力･運動能力調査の結果（小学生女子）		下	上	下	
全国体力･運動能力調査の結果（中学生男子）		上	下	同等	
全国体力･運動能力調査の結果（中学生女子）		下	上	上	

→全国体力・運動能力調査の結果（体力合計点：全国平均を上回ったグループ）、全体では直近 3 年で徐々に上昇し、令和 6 年度は全国を上回る結果となった。

指標	実績値				目標
	R2	R3	R4	R5	
部活動推進員、部活動指導員、部活動支援員の配置	指導員を配置	全校	全校	全校	全校

→市内すべての中学校に部活動推進員を配置し、部活動指導員をニーズに合わせ複数名配置できた。

●課題と今後の方向性

・子どもたちの体力水準の維持・向上と運動習慣の確立に向けて、引き続き専門的な講師による指導や研修、研究の機会を提供し、教職員の資質向上や体育授業の指導内容・指導方法の工夫改善を図る必要がある。また、生涯にわたり運動やスポーツを楽しもうとする意欲の向上をめざして、家庭への啓発や地域スポーツとの連携等を進める。
・子どもたちが生涯を通じて心身の健康を保持増進するための能力・態度を育成するとともに、複雑化・多様化する子どもたちの現代的な健康課題に対応するため、保健教育や健康相談等の体制の充実を図る。

・本市の実情に応じた部活動の改革が求められており、従来の学校単位での活動を地域単位にするため、学校外の地域に移行する「地域移行※」と、学校部活動を合同にした地域部活動を行う「地域連携※」のハイブリッド型で実施し、地域展開を進めていく必要がある。

4　社会的自立に向けたキャリア形成の支援

▼これまでの主な取り組み

・将来の社会的自立を意識し、小中一貫したキャリアパスポート※の活用と、基礎的・汎用的能力の視点に立った体験学習活動の推進を、学校行事や教科学習・総合的な学習を中心に、地域の資源や人材を活用して実施した。
・進路指導において、自らの意思と責任で主体的に進路を選択して決定できる能力や態度の育成をめざし、オープン・ハイスクール等への参加やキャリア形成支援事業「夢プラン」を実施した。「夢プラン」に参加した中学 2 年生の感想では、「自分の将来を考える良い機会となった」、「中学生に向けて堂々とプレゼンする高校生がかっこよかった。自分もそうなりたいと感じた」「市内の 3 つの高校の良さが十分に伝わった」等の評価があった。

■指標でみる取り組みの成果

指標	実績値				目標
	R2	R3	R4	R5	
目標をもって学校生活を送っている児童生徒の割合	コロナ禍により未実施	76.0	82.2	84.3	80%以上
小中合同事業の実施		左に同じ	実施	実施	年 6 回以上
小小連携による合同授業や集団活動の実施	2	2	3	3	年 3 回以上

→小中合同事業では、小中ギャップの解消と丁寧な引継ぎや情報共有、また出前授業等、小中の効果的な連携を推進した。
→小小連携による学習体験活動の共同実施により、学び合いの進化や意見交流や多様性の確保等、教育効果を高める取り組みの実践が行われた。

※地域移行：学校に代わり地域クラブが休日活動を担う「学校管理外」の活動である。専門性と指導力を有した地域の指導者が、休日に地域クラブ活動を行い、全ての学校の生徒が参加可能な、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる体制。

※地域連携：専門的な知識と技術を有する部活動指導員が、教職員に代わり部活動指導を行う「学校管理下」における活動であり、休日の部活動については、部活動指導員による合同部活動や複数校への派遣等を実施する「地域単位」の部活動の体制。

※キャリアパスポート：小学校から高等学校までの特別活動をはじめとしたキャリア教育に関わる活動について、学びのプロセスを記述し振り返ることができるポートフォリオ的な教材。

●課題と今後の方向性

・社会的自立に向けたキャリア教育の視点は、今後さらに求められると考えられ、中でも非認知能力と呼ばれる観点について、探究※活動や学校行事、各教科の学びの中で、子どもたちに育んでいく必要がある。
・児童生徒が、主体的に社会と関わり、当事者性を持って自分の人生を考え、歩んでいく力を学校教育の中で育てていく必要がある。
・「丹波篠山市キャリア形成支援事業　夢プラン」を継続することで、自分の進路や将来を主体的に考えようとする態度を養うことができ、オープン・ハイスクールへの積極的な参加や、より良い校種間連携につながることが期待される。

5　特別支援教育の充実

▼これまでの主な取り組み

・共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム※構築のため、「兵庫県特別支援教育第三次推進計画」に基づき各中学校区毎に、ユニバーサルデザイン化された授業づくりの研修を実施し、障がいのある児童生徒への合理的配慮の提供について理解を深めた。
・特別支援学校においては、センター的機能の一つとして市内幼こ小中への教育相談をはじめ、自立活動の授業づくりに係る指導助言等を積極的に実施した。また、特別支援学校の教員の専門性を向上させるための取り組みとして、教育研究所主催の研修会を開催した。
・発達障害児等支援連絡会議（自立支援協議会こども部会）において、サポートファイル※の改訂を実施し、令和6年度に第6版を施行した。個別の教育支援計画の活用を一層推進するため、各関係機関の引継ぎ時期及び特別支援教育コーディネーター等の役割を明示した。
・特別な支援が必要な子どもの早期発見につながるよう、特別支援教育コーディネーター連絡会において、「支援者の気づきの観点」について協議及び情報を各学校で共有した。

■指標でみる取り組みの成果

指標	実績値				目標
	R2	R3	R4	R5	
「個別の教育支援計画」を活用した関係機関との連携強化	実施	実施	実施	実施	研修等の実施

→全ての学校園間において関係機関を含む引継ぎ会を実施することができた。
→全ての保育園、幼稚園、こども園において巡回相談を実施することができた。

※探究（的な学び）：問題解決的な活動（課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ、発表）が発展的に繰り返されていく一連の学習活動。

※インクルーシブ教育システム：同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある子どもに対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みのこと。

※サポートファイル（個別の教育支援計画）：障がいのある本人に関する障がいの種別、生育歴、既往歴、指導歴等を保護者が記入する。幼稚園・保育園、小学校、中学校と教育機関が移ったり、生活環境が変化したりしても、支援者に正確な情報が伝わるように作成されたファイル。

●課題と今後の方向性

・多様性を認め合い、包摂性のある共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム推進のため、「兵庫県特別支援教育第四次推進計画」に基づき、地域資源や支援ネットワークの活用を促進して、効果的な支援を提供する必要がある。
・幼児期からの一貫した支援システムの推進には、保育園、幼稚園、こども園、小・中・特別支援学校、高等学校のさらなる連携・引継体制づくりが必要であり、今後も個別の指導計画、サポートファイルの作成・活用の促進が必要である。
・共生社会実現のため、ユニバーサルデザインの推進と充実、合意形成にもとづく合理的配慮※の提供等により、多様性に関連する学校や社会の課題を当事者として考え、解決、推進できる児童生徒を育てる必要がある。
・個別の支援を必要とする子どもの自立に向け、通級指導や特別支援学級のさらなる充実、また特別支援教育に係る相談員の増員の検討や心理検査の効果的な活用等の理解を深める必要がある。

※合理的配慮：障がいのある人が、障がいのない人と平等に人権を享受し行使できるよう、一人一人の特徴や場面に応じて発生する障がい・困難さを取り除くための、個別の調整や変更のこと。障害者差別解消法により、合理的配慮が法的に義務化された。

施策の基本方向３　子どもの学びを支える環境づくりの推進

１　安全安心で質の高い学習環境の整備

▼これまでの主な取り組み

・「学校園安全管理マニュアル」の見直しを行い、学校園での安全教育や防災教育、危機管理の手引書としての充実を図った。

・安全安心な学校園づくりの充実のため学校園安全研修会を実施し、教職員の危機管理意識の高揚を図った。

・青色回転灯パトロールカーの運行により、下校時における通学路の安全確保に努めた。

・地域や保護者と連携した「引き渡し訓練」や「見守り活動」を実施する等、子どもたちを自然災害や犯罪から守る取り組みを関係機関と連携して取り組んだ。

・年次計画により、老朽化している学校施設の躯体を中心に外壁補修及び屋上防水等の改修工事を実施した。

・年次計画により、スクールバスを更新した。

・日中の暑い中徒歩で下校する児童の負担軽減等を目的に、夏季期間（7 月～9 月）において臨時的にバスの運行をした。

・令和 4 年 9 月に静岡県で発生した園児バス園児置き去り事故に鑑み、同様の事故発生防止のため、スクールバス全車に置き去り防止装置を設置した。また、国が整備した「こどものバス送迎･安全徹底マニュアル」を参考に､バス通園時の乗車名簿と出欠状況を照合する等､園職員と共にバス通園児の安全対策を行った。加えて､万が一バス内に取り残された場合の対処方法等､園において緊急時の訓練を行い園児に伝え指導することにより園児の意識を深めた。

・令和 3 年度より 3 ヶ年計画で全幼稚園に、丹波篠山産木材を活用した椅子を導入した。導入時には椅子の製作方法や産地、利用するときの注意点等、木育に関する説明も含めて直接製作業者より受けることにより、園児のものを大切にする気持ちや諸感覚（触覚）の発達を促した。令和 6 年度からは、3 歳児向けに丹波篠山産木材を活用した椅子を計画的に整備している。

■指標でみる取り組みの成果

指標	実績値				目標
	R2	R3	R4	R5	
地域の災害に関する内容をテーマにした防災教育を実施した学校の割合	一部	一部	全校	全校	全校

→地域の災害に関する内容をテーマにした防災教育を全校が実施した。また、「学校園安全管理マニュアル」を全ての教職員で共通理解を図った。

●課題と今後の方向性

・地域に信頼される安全で安心な学校園づくりを最重要課題として、学校園安全の充実に努めていく。そのため、教職員の安全意識を一層高めるとともに実践的指導力を高めるための研修会のほか、家庭や地域、関係機関と連携した安全管理、安全教育を推進し、あわせて子どもたちに自らの安全を守るための能力を培う必要がある。
・安全で安心な学校園生活を送るためには、令和 6 年度に見直した学校園安全管理マニュアルに沿って各種訓練を実施していく必要がある。
・学校施設の老朽化が進む中、限られた予算で老朽化対策を進めていく必要があるため、引き続き計画的な改修が求められる。
・学校体育館施設は、子どもたちの学習・生活の場であるとともに、災害時には避難所として活用されることから空調設備の整備について検討する必要がある。
・プール施設について、モデル的に公共施設（西紀運動公園温水プール）を活用しているが、本格的に移行が進んだ場合に既存プールのあり方（撤去等）を検討する必要がある。
・スクールバスの更新においては、メーカー側の事情等により年次計画に基づく更新が進んでいないことから、通園通学に支障が生じないよう現在運行している車両管理が必要となる。
・今後 5 ヶ年計画で各園に丹波篠山産木材を活用した 3 歳児用椅子を導入していく。

2　地域とともにある学校づくり

▼これまでの主な取り組み

・市内全ての学校に学校運営協議会を設置するとともに、幼稚園及び認定こども園への学校運営協議会設置を推進した。
・学校運営協議会委員を対象とした「地域とともにある学校園づくり」研修会を実施し、学校運営協議会の基本機能に関する理解浸透を図るとともに、各協議会の実践や課題について情報交流する機会を設けた。
・通学合宿を子どもの居場所づくり推進事業と位置づけ、学校・家庭・地域が連携して、社会教育面から支援を行った。
・青少年育成関係団体への支援と連携により、研修会等を開催し、青少年を取り巻く環境整備等の取り組みを実施した。

■指標でみる取り組みの成果

指標	実績値				目標
	R2	R3	R4	R5	
「より良い学校園や地域づくり」をめざした熟議を行い、地域と連携した活動を実施する学校運営協議会の割合	40%	70%	80%	100%	前年度実績以上

→令和 5 年度から 3 か年計画で始めた幼稚園及び認定こども園への学校運営協議会については、令和 6 年度時点で 7 つの幼稚園が幼小合同設置、2 つの認定こども園で設置した。

●課題と今後の方向性

・学校運営協議会委員を対象とした「地域とともにある学校園づくり」研修会での実践交流を継続し、「熟議」の定着と活動の活性化を図る必要がある。
・子どもの居場所づくり推進事業については、より活用しやすい事業内容や関心をもって実施できるように周知方法の検討及び青少年育成関係団体等と連携し、担い手育成を図る必要がある。

３　家庭の教育力の向上

▼これまでの主な取り組み

・PTCA フォーラムについては、新型コロナウイルス感染症の影響や受験時期と重なることから、令和元年度をもって終了した。その代わりに、家庭・学校・地域がともに学べる機会及び情報の提供として、「情報機器の取り扱い」に関する研修会や「子どもたちの現状について」の講演会を実施し、地域ぐるみで子どもたちを育てる環境を整える等、家庭教育の向上や郷土愛や思いやりを持った子どもの育成に寄与した。
・安心して子育てができる環境づくりに向けた情報交換・仲間づくりの機会として「親子の絆づくりプログラム」を実施した。
・「親子の絆づくりプログラム」は、令和５年度に公民館から子育て企画課が引継ぎ、対象者への案内通知やファシリテーター資格管理を一元化するとともに、関係機関と連携しながら広報活動に努め周知を図った。

■指標でみる取り組みの成果

指標	実績値				目標
	R2	R3	R4	R5	
親子の絆プログラム参加者の満足度	100%	100%	100%	100%	80%

→参加者の満足度は 100%であり、参加者同士の繋がりはもちろん、親自身の育児不安を軽減させ心身ともに安定して子どもに関われる状況を提供することができた。

●課題と今後の方向性

・核家族化による家族構成の変化や考え方の多様化により、地域との関わりが薄れてきている。今後、地域や家庭における子育ての大切さを再認識するような啓発活動等が必要である。
・「親子の絆づくりプログラム」対象者への周知に努め、参加人数を増やすために関係機関と連携して広報を行っていく。

４　教職員の資質能力の向上

▼これまでの主な取り組み

・教職員の資質能力向上の基盤となる「安定した学校園経営」を支援するため、学校園経営指導主事が随時訪問し、各学校園の実情に応じて校園長に指導助言した。
・生徒指導提要の改訂を受け、特に発達支持的生徒指導の観点から学校生活全体での児童生徒への教育活動を行い、いじめアンケートや教育相談を積極的に実施した。また非認知能力的な観点や自己肯定感に関する教育的支援について取り組んだ。
・市の方針「不登校に対する対応について」を新たに作成し、魅力ある学校づくりについてまとめ、周知した。
・子どもたちの学びを保障するため、教育支援センター「ゆめハウス」や民間のフリースクール等との連携を深めた。
・新型コロナウイルス感染拡大による心理的不安を低減するため、「安心・安全な学校園づくり」を大前提として、各種研修会を企画、運営した。
・令和 2 年 4 月に教育研究所を設置し、学校教育に関わる最新の情報を踏まえた教職員研修を企画、運営し、教職員の資質能力の向上に努めた。
・GIGA スクール構想により整備された一人一台端末および高速大容量ネットワーク環境を効果的に活用した授業改善を推進できるよう、訪問、集合、オンライン等、多様な方法で研修を実施した。令和 3 年度以降、教育の情報化に関する研修会を毎年 4 回以上実施したことにより、教職員の ICT 活用指導力が向上した。

■指標でみる取り組みの成果

指標	実績値				目標
	R2	R3	R4	R5	
「いじめはどんな理由があったとしてもいけないことだ」と思う小学生の割合	コロナ禍により未実施	98.1%	98.8%	98.8%	100%
「いじめはどんな理由があったとしてもいけないことだ」と思う中学生の割合		98.6%	98.6%	98.6%	

→「いじめはどんな理由があったとしてもいけないことだと思う」という指標に対し、ほぼ目標の数値を達成した。いじめやトラブル、不登校を未然に防ぐ教育相談や学校生活アンケート、また児童生徒の成長を後押しする全体・個別の支援を実施した。さらに各学校でのいじめに対する的確な指導や、道徳や特別活動等、学校教育活動全体を通じたいじめをゆるさない学校の風土を確立してきた。

指標	実績値				目標
	R2	R3	R4	R5	
スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを交えた生徒指導委員会の定例化及び充実	全校	全校	全校	全校	全校

→各学校におけるスクールカウンセラー※やスクールソーシャルワーカー※との連携が充実するとともに、組織的に対応する風土が定着してきた。

指標	実績値				目標
	R2	R3	R4	R5	
教育委員会が主催する研修会の開催種別	一部	一部	一部	20	20 種別以上

→新型コロナウイルス感染症拡大時期にも教職員の資質能力向上に必要な研修会を実施できるよう、オンライン実施や分散実施、希望者による自由参加等、方法を工夫して実施した。

指標	実績値				目標
	R2	R3	R4	R5	
月に45時間以上超過勤務を行う教職員の割合	42.6%	38.9%	40.5%	37.7%	前年度実績より削減

→教職員の超過勤務削減に向けて、学校への留守番電話対応や校務支援システムの導入、学校行事の精選、部活動の改革等、効果的な取り組みができた。

●課題と今後の方向性

・児童生徒の社会的自立を念頭に、教育活動を捉え直し、発達支持的生徒指導や課題予防的生徒指導についてさらに取り組みを推進する必要がある。
・生徒指導や不登校については、魅力ある学校づくりを提言するため、関係専門機関と情報を共有し、多様な個性を認める学校風土と具体的な学び方の多様性を認める必要がある。
・学校教育を取り巻く環境の変化に応じるため、研修や日々の教育実践等、様々な機会を捉えて教職員が新たな知識・技能等を身に付けられるよう、目的、能力、関心に応じた研修を実施する必要がある。
・全国的な長時間勤務や教員不足等の課題を踏まえ、学校における働き方改革や処遇改善、指導・運営体制の充実等に取り組む必要がある。

※スクールカウンセラー（ＳＣ）：児童生徒の臨床心理に関して、高度に専門的な知識・経験を有する者。

※スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）：教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や経験を有する者。

５　保幼こ小中高大の連携

▼これまでの主な取り組み

・新型コロナウイルス感染症拡大時期は連携活動を控えたが、収束後は、保育園と幼稚園の連携、こども園・幼稚園と小学校との連携、小学校と中学校の連携を継続した。

・架け橋期※における幼児教育と小学校教育の円滑な連携・接続を推進するため、「架け橋プログラム研究事業」を実施し、モデル校を指定して実践を推進した。また、「幼児教育と小学校教育の連携・接続研修会」を実施し、モデル校での実践を発信した。

・中高連携では、「丹波篠山市キャリア形成支援事業　夢プラン」を実施し、中学２年生が市内高校生から学校の魅力について話を聞くことで、進路を考える機会とした。

●課題と今後の方向性

・今後も、幼児・児童・生徒の心理的安定と安心安全な学校園づくりを基本として、校種間の連携を強固にする「縦」の連携と、学校園間の交流や情報交換等「横」の連携を組織的・継続的に行う。

・「架け橋プログラム研究事業」では、一定の成果はあげているものの、幼児期と児童期の円滑な接続という面で課題がある。各学校園におけるアプローチカリキュラム※およびスタートカリキュラム※の編成、実施を定着させ、幼児教育と小学校教育の円滑な連携・接続のより一層の推進を図る必要がある。

・「県立高等学校教育改革第三次実施計画」による高校の発展的統合が進められる状況において、進学を希望する中学生の不安を軽減できるよう、「夢プラン」や「学校説明会」等の機会を通じて適切に情報提供し、安心して進路を考えられる環境を整える必要がある。

※架け橋期：義務教育開始前後の５歳児～小学１年生の２年間。

※アプローチカリキュラム：幼児期の学びが小学校の生活や学習で活用されてつながるように工夫された５歳児のカリキュラム。

※スタートカリキュラム：小学校に入学した１年生が、園での遊びや生活を通した学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラム。

施策の基本方向４　人生 100 年時代を豊かに生きる学びの推進

１　主体的に生きるための学びと場の充実

▼これまでの主な取り組み

・中央図書館では、「図書館ビジョン」に基づき、利用者の知的欲求を満たす図書館として、蔵書数 23 万点を目標に魅力あるバランスの取れた資料収集に取り組んだ。また、資料提供が利用者に行き渡るよう、配本所の設置図書の増冊、在架予約制度の開始、新刊図書お知らせ等を SNS による情報発信を開始し、利用者への利便性と市民への図書館サービスの周知に取り組んだ。

・令和 3 年度、市民センター図書コーナーの運営をボランティア主体の運営から、司書 2 名を配置し中央図書館と同様のサービスを行える体制に変更した。子育てに関する資料や、市民センターを活動拠点とする市民団体等の活動支援につながる資料の収集を重点的に取り組み、図書コーナーの蔵書の充実を図った。令和６年度には、名誉市民河合雅雄氏を顕彰する「万兎の部屋」を設置し、河合氏の功績とともに著書も展示している。

・新型コロナウイルス感染症の影響により中止していた事業は、令和 5 年度の開館 20 周年イベントを機に再開し、所蔵する資料を使って地域の魅力を再発見するイベントをはじめ、図書館に親しみを感じてもらうような多種多様な事業実施に取り組んだ。

・参加者の意向に沿いながら、兵庫県が進める障がい者社会学級である「くすのき学級（聴覚・言語障がい）」「青い鳥学級（視覚障がい）」の運営を支援しており、参加者の社会参加のきっかけとなるとともに参加者の満足度も高い。

・国際理解センターに業務委託し、日本語教室「うりぼう」、学習支援教室「うりぼうくらぶ」の実施により外国人住民に対する教育的支援を行った。

・高齢者の楽しみや生きがいづくりの支援として、「であい、ふれあい、学びあい」をテーマに高齢者の自らの積極的な社会参画をめざし、生涯学習の場を提供するため、市内７学園で高齢者大学を開講した。

・新型コロナウイルス感染症の影響により、講座を中止した年度もあり、講座復活後も受講生数が以前より減少したが、魅力ある講座内容の企画や PR により、近年は受講生数も増加傾向にある。

・視聴覚機器の貸出や映像制作支援を通じ、市民の生涯学習や地域文化の振興に貢献している。令和４年度には４Ｋカメラを導入し、記録映像の質を向上させた。

・地域映像ニュースや「丹波篠山まるいの TV」等を制作・配信し、地域情報の発信に努めるとともに、市民向け映像ワークショップを開催し、技術向上を支援した。令和 4 年度にはデータベースを再構築するとともに、令和 6 年度には NAS（複数のデバイスでデータを共有できる記憶装置）を導入して保存体制を強化した。

・「ICT ふれあいサロン」を運営し、パソコン初心者への相談支援を実施した。加えて、丹波篠山映像祭や映像コンテストを開催し、映像文化の振興や地域の魅力発信に貢献しながら、映像制作の活性化に寄与した。

・市史編さん事業を通して、本市の歴史・文化、人々のあゆみを明らかにしていくことで市

民が地域に対する理解と愛着を深め、誇りを育むことをめざし、市制 30 年となる令和 10 年度の刊行（通史編、資料編、地域編）を目標に事業を進めている。令和 4 年度には、丹波篠山市史編さん基本方針に基づき、7 つの専門部会（考古、古代、中世、近世、近現代、自然環境、文化財）を立ち上げ、以降、本格的な資料等調査を進め、資料の把握・調査・解読、市内外への巡検等に取り組んでいる。また、市内外に所在する歴史資料の調査・整理・目録作成・解読等について、神戸大学及び地域資料整理サポーターとともに継続して取り組んでいる。地域編では、令和 6 年 1 月にキックオフシンポジウムを市民センターで開催した。現在は多紀地域と城東地域で部会が立ち上がっており、地域の歴史文化や生活文化の記憶を記録として取りまとめていく活動を展開している。普及啓発としては、これまでに市史編さん便りの発行（3 回）のほか、収集した資料の展示会(5 回）や調査報告会（2 回）等を実施した。なお、市史編さん事業は中央図書館所管となっていたが、事業を着実に推進するため、令和 6 年 4 月から市史編さん課として新設、事務所及び資料保管を一体的に行うため、西紀支所内に事務所を移して事業を進めている。

【調査の進捗状況】(令和 2 年度～6 年度 12 月時点）

- 市民等からの提供資料数　167 人(団体含む)　約 19,000 点
- 把握した歴史資料数　約 103,000 点
- 資料撮影枚数　約 337,000 枚
- 参考文献把握数　約　4,700 点

■指標でみる取り組みの成果

指標	実績値				目標
	R2	R3	R4	R5	
図書館図書の年間の貸出密度 （貸出冊数／人口）※個人+団体の貸出密度	6.0	7.9	6.7	7.4	7.0
図書館入館者数	95,563	107,977	113,616	114,828	前年度 実績以上
図書館資料数　（中央図書館）	204,263	209,722	213,896	217,569	230,000
（市民センター図書コーナー）	36,572	37,122	38,683	40,521	未設定
図書館から学校園への年間貸出冊数	23,584	31,543	33,316	31,467	27,000 冊以上

→中央図書館の蔵書数については、23 万冊を目標としているが、社会情勢等をみながら、市民の知的欲求を満たす本を選書して購入するため、目標の冊数には到達できなかった。

→入館者数については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和 2 年度は 10 万人に到達しなかったが、以降は増加傾向で令和 5 年度の入館者数は 114,828 人となった。

→小学校への団体貸出本について、成果指標を「団体貸出本を読む小学生が 60%以上になること」を設定、令和 6 年 12 月に行ったアンケート結果では 89.3%の児童が図書館の本を読んでいる結果となった。

標	実績値				目標
	R2	R3	R4	R5	
「高齢者大学」参加者の満足度	コロナ禍により未実施	61	71	68	80%以上

→「高齢者大学」を受講して良かったとする受講者の割合が 80%以上を目標としていたが、目標を達成することができなかった。高齢者一人一人の生きがいづくりの場を創出するため、運営委員を中心とした受講生が主体的に講座の企画運営に関わることによりニーズを把握し、更なる魅力ある講座の充実を図りたい。

指標	実績値				目標
	R2	R3	R4	R5	
地域映像の制作本数	32	43	35	37	20 本以上
視聴覚機材の利用件数	331	295	371	391	前年度実績以上
丹波篠山映像祭来場者の満足度	オンライン開催のため未実施	66.6	82.9	91.3	70%以上

→令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により地域映像の制作本数が減少したが、令和 3 年度以降、各種行事やイベントの再開に伴い回復傾向を示している。視聴覚機材の利用件数も同様の動きを見せている。

→丹波篠山映像祭においては、応募作品数に増減があるものの、作品の質が低下しているわけではなく、来場者の満足度は引き続き高い傾向にある。

●課題と今後の方向性

・子どもも大人も読書離れが進んでいることから、引き続き庁内関係部署や図書館ボランティア団体との協働・連携により読書活動の推進に取り組む。また、その図書館ボランティア団体の活動が充実するよう、講座や交流会の開催等により活動支援を行う。

・中央図書館は、開館後 20 年以上経過していることから、今後、利用者が安全で快適に利用できるよう、空調システムの入替等、修繕計画に基づき順次、施設設備更新を実施する。

・高齢化が進み、図書館の利用が困難な市民が増加する見込みがあることから、引き続き読書バリアフリーの観点からも配本所をはじめとする図書館ネットワークの周知徹底とともに、電子図書、宅配サービス、移動図書館等、新たなサービス導入に向けて検討が必要である。

・蔵書計画に沿った安定した持続可能な図書館運営のため、今後は補助金やスポンサー制度等による財源確保が必要である。

・司書職の確保が困難であることから、今後、組織的できめ細やかな図書館運営を展開するために、複数の正規職員司書職の配置をめざす必要がある。

・今後、外国人住民が増える中、日本語教室や学習支援教室等のニーズ把握に努め、引き続き、充実した支援を行っていく。

・高齢者大学においては、高齢者が生きがいを持って学ぶことができるよう、受講生のニーズだけでなく、地域課題や地域住民の学習ニーズを把握しながら、より充実させる必要がある。また、新規受

講者の増加に向け、趣味講座の新規開拓や広報の方法を工夫する必要がある。
・高齢者大学に一人でも多くの方に受講いただき、高齢者自らの積極的な社会参画をめざし、学びの場を提供するため、今後も継続して実施する。
・地域映像制作を安定して継続的に取り組むためには、人材育成と機材の更新が課題となることから、引き続きボランティアグループと連携した人材育成と新機材の導入、定期的な更新が必要となる。
・老朽化した貸出機材の更新に課題があることから、今後、市民ニーズの把握と活用事例の紹介を通して新しい規格の機材の導入を検討し、貸出機器の利用を促進する必要がある。
・動画データベースのアクセス数が増えないことに課題があることから、引き続き、広報紙やSNS等での情報発信を強化する必要がある。
・ICT サロンの利用者が増えない課題があることから、引き続き、図書館イベントとの連携や体験会を実施し、より多くの市民にICTサロンの役割や使い方を知ってもらうための周知啓発活動が必要である。
・丹波篠山映像大賞の市内応募数が増えない課題があることから、引き続き、広報活動を充実させるとともに、小学校や地域団体等と連携し、ワークショップや撮影指導を行う必要がある。
・市史編さん事業で収集した膨大な歴史資料の整理・調査体制及び将来的な保存・活用方法を検討していく必要がある。また、初めての刊行物となる通史編（自然環境編）の令和8年度刊行に向けた予算、事務局体制も検討していく必要がある。
・全体的な刊行スケジュールは、基本方針で概ね3年毎に見直すとしており、令和7年度に令和8年度以降のスケジュールについて検証する。

２　スポーツの推進

▼これまでの主な取り組み

・市民のスポーツ活動の振興と市民にスポーツ活動の機会を提供するため、スポーツクラブ21、スポーツ協会等、市内で活動するスポーツ団体に対して支援を行った。
・スポーツ推進委員会による体力測定会やミニ駅伝大会のほか、丹波篠山ＡＢＣマラソン、篠山城武道大会を実施した。
・丹波篠山市スポーツ振興官を設置し、スポーツを通じた地域活性化の取り組みを実施した。
・ＴＡＭＢＡＳＡＳＡＹＡＭＡライジングスター事業において、丹波篠山総合スポーツセンター、西紀運動公園の指定管理者及びスポーツ協会並びに「丹波篠山市スポーツ振興官」と連携し、将来を担う子どもたちが各競技のトップアスリートとふれあい「夢と希望」を与える取り組みを実施した。
・スポーツ環境充実のため、丹波篠山総合スポーツセンターや西紀運動公園の施設改修、市内スポーツ団体が円滑に活動できるよう、社会体育施設の優先利用計画の調整の他、スポーツ協会主催の「スポーツの日」の大会運営を支援する等、各種団体間の連携を図る取り組みを行った。

■指標でみる取り組みの成果

指標	実績値				目標
	R2	R3	R4	R5	
丹波篠山 ABC マラソン大会参加ランナーの在住都道府県	47	38	39	41	47
丹波篠山 ABC マラソン大会の市民ランナーのエントリー数	138	119	130	203	前年度以上

→丹波篠山ＡＢＣマラソンの市民ランナー数については、啓発活動に加え一般申込開始より事前に市民申込期間を設けたこと及び練習会を企画したことにより増加した。

指標	実績値				目標
	R2	R3	R4	R5	
丹波篠山総合スポーツセンターの利用者数	233,550	245,006	304,405	351,905	前年度以上
西紀運動公園の利用者数	67,497	73,330	82,348	82,414	

→丹波篠山総合スポーツセンター及び西紀運動公園については、市民のニーズに沿った指定管理者の管理運営により、利用者数が増加した。

●課題と今後の方向性

・市民だれもが生きがいをもって、それぞれの年齢や体力に応じて「いつでも、どこでも、気軽に」スポーツを楽しむことができる体制や環境の整備が求められている。
・少子高齢化の進行やスポーツの多様化による競技人口が減少傾向にあり、スポーツ団体の運営が困難になっており、マネージメント担当者及び指導者の養成が必要である。
・中学校部活動において、教員の働き方改革に伴う部活動の地域移行に対する受け皿の整備が求められており、各競技団体がその受け皿の一つとなるべくスポーツ協会の組織強化及び指導者育成の支援が必要である。

３　文化財と町並みの保存と活用

▼これまでの主な取り組み

・史跡篠山城跡及び史跡八上城跡においては、保存活用計画に基づき、適切な整備を行うとともに活用に努めていく。
・重要伝統的建造物群保存地区においては、篠山地区及び福住地区それぞれ保存修理を継続的に実施することにより、保存地区の歴史的風致の向上を促進した。また、保存地区住民の保存及び活用に対する意識の向上を図った。
・国重要文化財である「春日神社能舞台」の修理を行うとともに、伝統芸能の振興を図るため、篠山春日能を継続して開催した。

■指標でみる取り組みの成果

指標	実績値				目標
	R2	R3	R4	R5	
地域の歴史文化を活用した取り組みを行う(地域の歴史文化を活かしたまちづくり事業助成金交付)団体数	14	10	11	13	10

→地域の歴史文化を活用した取り組みを行う団体数は増加傾向にあり、歴史文化を活かした地域の取り組みが定着するとともに活用も進んでいる。

指標	実績値				目標
	R2	R3	R4	R5	
「篠山春日能」の参加者数	コロナ禍により未実施	230	295	修理工事に伴い未実施	350

→新型コロナウイルス感染防止に配慮しながら行い、多くの方に伝統芸能を堪能いただいた。、令和5年度は、春日神社能舞台の修理に伴い実施できなかったが、例年4月に行う「篠山春日能」を完成記念公演として、令和6年9月に篠山春日能を開催し、多くの観覧があった。

●課題と今後の方向性

・史跡篠山城跡及び史跡八上城跡においては、保存と活用のバランスを取りながら周知を行っていく必要がある。
・重要伝統的建造物群保存地区においては、保存修理事業を継続して実施する。城下町地区の拡大に向けては、文化庁等の関係機関と連携しつつ、地域との意見交換や建造物の調査を行いながら進めて行く必要がある。

4　文化・芸術の振興

▼これまでの主な取り組み

・篠山城大書院、歴史美術館、青山歴史村、安間家史料館（文化施設4館）において、本市の文化の発信を継続して行うため、指定管理者による管理・運営を継続して実施した。歴史美術館では、特別展・企画展を開催し多くの方が来館した。
・本市の芸術文化の振興と発展を目的に丹波篠山市展を開催した。特に令和5年度は20周年を記念し、オープニングイベントの開催や市民賞や「わたしの好きな作品賞」を創設し、多くの方が鑑賞した。
・田園交響ホールでは、基本理念「市民協働による文化芸術の向上と夢ある文化事業の創造」のもと、「感動」「創造」「交流」を軸に地域の芸術文化の振興を図った。
・田園交響ホールの市主催事業では、子どもから大人、そして障がい者の方も楽しめる魅力ある公演の開催に努め市民の心豊かな生活を支援した。また、自らが企画する市民共同企画事業を展開し、文化芸術の創造・発表の場として環境づくりに努めた。
・田園交響ホールで隔年開催の市民ミュージカルは、出演者・スタッフ含めて各回概ね 200 名の市民参加により上演し、市民参加型事業運営により市民の文化芸術活動の練習・創造・発

表の場として、芸術文化の向上と地域の振興に取り組んだ。

・平成 27 年度から継続して取り組んでいる「丹波篠山ミュージックキャンプ」は、市内中学・高校吹奏楽部へ、プロの演奏家による音楽講習会や世界的指揮者 佐渡 裕氏率いる兵庫県立芸術文化センターの合宿公演・地元交流会等を実施した。

■指標でみる取り組みの成果

指標	実績値				目標
	R2	R3	R4	R5	
文化施設4 館の入場者数	68,125	59,697	86,506	110,897	100, 000

→文化施設４館の入場者数は、指定管理者の特別展・企画展の開催により増加している。

指標	実績値				目標
	R2	R3	R4	R5	
市展作品の応募者数	255	249	203	172	前年度実績以上
市展作品（市内の若手作家）の応募者数	13	11	7	3	前年度実績以上

→丹波篠山市展の作品応募者数は、減少傾向ではあるが、20 周年を機に、新たな取り組みも進め、市民の芸術文化に対する関心を高め、文化交流を図ることができた。また、入場者数においては、開催年により増減はあるものの増加傾向にある。

指標	実績値				目標
	R2	R3	R4	R5	
交響ホール主催事業来場者の満足度	89.6	85.0	85.5	84.0	前年度実績以上
ボランティアスタッフが舞台利用日に携わる率	55.7	61.4	66.0	72.9	60%以上
交響ホールの利用率	67.1	78.9	79.1	78.1	65%以上

→田園交響ホールボランティアスタッフ「ステージオペレータークラブ」は、本番の技術スタッフとして活躍するだけではなく、自主的な研修会を定期的に行い技術の向上に努め、質の高いホール運営に取り組んだ。

→田園交響ホールボランティアスタッフ「スタッフ ｉ」は、来場者を気持ちよく受け入れ、案内する表方スタッフとして積極的に活動し、主体的な研修の場を設けて接客の質の向上に努めた。

●課題と今後の方向性

・文化施設 4 館については、それぞれの館の特性を生かし、来館者にとって魅力のある企画運営を実施し、市内の歴史文化の発信拠点としての役割を果たしていく。また、外国人観光客（インバウンド）が徐々に増加しており、対応のあり方を検討する必要がある。

・平成 12 年に再建、25 年が経過した篠山城大書院の改修工事を計画的に進める必要がある。

・市展については、新しい取り組みも含め、文化・芸術に触れる機会の提供を継続して進めていく。
・田園交響ホールの運営については、舞台技術専門員の長期的視点で育成が課題であり、組織の在り方、運営方法も含めて検討していく時期に来ている。
・田園交響ホールで今まで積み上げてきた市民ミュージカルやステージオペレーター等、市民参画による文化活動は、ホールの要としてさらに盛り上げていき、文化芸術の発展の礎となり、文化力の向上を促進していくことをめざす。
・田園交響ホールのステージオペレータークラブ「スタッフ i」は、若い世代の入会が減っており、参加者の固定化傾向もあるため、次世代の新規入会者の増加に向けて魅力的な活動になるように取り組む必要がある。

５　自然遺産に学ぶ教育の充実

▼これまでの主な取り組み

・市内の小学 6 年生を対象に篠山層群や化石について学習する「校外学習プログラム」を行った。また、石割発掘体験を開催し、多くの参加者があった。
・太古の生きもの館において、市民ボランティアを育成し、人と自然の博物館と連携した調査研究を進め、新種の恐竜化石が発見された。

■指標でみる取り組みの成果

指標	実績値				目標
	R2	R3	R4	R5	
化石発掘体験イベントの参加者数	31	64	38	88	100
校外学習プログラムの実施校数	11	12	10	14	全 14 校

→化石発掘体験イベントの参加者について、夏休みの自由研究の題材として活用する等、年々増加傾向にある。また、令和 5 年度の校外学習プログラムは、全校（複式学級の学校は隔年）で実施し、化石を活用した体験教育を推進した。

●課題と今後の方向性

・太古の生きもの館を体験学習の拠点とし、篠山層群及び脊椎動物に関する化石の展示や露頭の展示を行う。
・丹波地域恐竜化石フィールドミュージアム構想に基づき、新種恐竜化石が発見された宮田重点保護区域等の篠山層群及び脊椎動物化石の保護・活用を進めるとともに市民ボランティアの育成に努める。

施策の基本方向５　郷土を愛し誇りに思う人材育成の推進

１　ふるさと丹波篠山を愛する心の育成

▼これまでの主な取り組み

・各学校では学校運営協議会と連携し、地域人材等を活用した学習の充実を図り、学校・家庭・地域住民が一体となったふるさと教育を展開した。

・小学３年生に社会科副読本「わたしたちの丹波篠山市」、小学５年生に「ふるさとガイドブック」を配付し、主に社会科学習に活用し、教科学習と関連付けたふるさと教育を実施した。

・各学校では、各校区の地域教材を活用した「ふるさと教育年間カリキュラム」を作成し、ふるさとへの誇りと愛着の育成を図るとともに、毎年カリキュラムの点検を行い、実践の定着と改善を図った。

・指定研究事業では、「探究的な学び実践研究」指定校を指定し、子ども自身が地域課題の解決に向けて考えるふるさと学習の実践に取り組んだ。

・郷土に関する学びの機会として、受講生有志のサポーターによる企画立案のもと主に講義を中心とする「丹波ささやま市民文化講座」、本市の歴史文化の魅力を再発見する現地学習の「丹波ささやまおもしろゼミナール」、郷土に伝わる古文書に親しみながら本市の歴史を学び、古文書の解読を通して市史編さん事業や文化財保存事業で活躍できる人材育成をめざす「古文書講座」、地元食材を使用し、その活用や新しい食文化を創造し、郷土料理を作ることができる人材を増やし、本市の食文化伝承をめざす「郷土味学講座」を実施した。これらの講座は長年にわたり継続している人気講座であり、ふるさとを愛する心を育成する取り組みとなっている。

■指標でみる取り組みの成果

指標	実績値				目標
	R2	R3	R4	R5	
祭りやボランティア活動等地域の行事に参加している児童生徒の割合	83.94	81.15	81.16	78.46	85%以上
全ての小学校で農業体験活動を実施	全 14 校	全 14 校	全 14 校	全 14 校	全 14 校

→ふるさと教育に探究的な学びを関連づけることで、子どもたちの関心や課題意識に沿った主体的な学習活動を展開することができた。

→感染症対策として活動を控えた時期があったが、各学校園において内容や方法を見直す機会となり、ふるさと教育の意義を再確認することができた。

指標	実績値				目標
	R2	R3	R4	R5	
郷土味学講座受講者が家で郷土料理を作った割合	未調査	97%	90%	88%	80%以上

→すべての講座において成果指標を達成しており、本市の歴史・文化・自然・食に触れることにより、本市の魅力を伝えられる人材育成と活動の場、並びに郷土愛を深める場を提供す

ることができた。

●課題と今後の方向性

・地域素材を活用した学習活動が例年通りの展開で、学習テーマや内容の固定化、マンネリ化するという課題がある。ふるさとへの誇りと愛着の醸成に向けて、地域の課題を子どもの視点で捉え直し、課題解決に向けた探究的な学びを展開するため、カリキュラム・マネジメント※を推進する必要がある。

・学校園と地域が連携したふるさと教育に関わる取り組みを更に充実させるために、学校運営協議会でふるさと教育に関わる取り組みについて情報共有するとともに、学校運営協議会に関する研修会を継続して実施する必要がある。

・講座参加者の固定化、高年齢化が課題である。魅力ある講座企画はもちろんのこと、新規受講者の増加や参加世代の拡充等に取り組み、より多くの市民に郷土愛を育む社会教育の場を提供できるよう、今後も継続して実施する。

２　学校給食の充実と食育の推進

▼これまでの主な取り組み

・平成 27 年度からは、米飯給食を週 4 回実施するとともに、学校給食の主食となる米飯や米粉パンに地元で生産された安全・安心な丹波篠山産コシヒカリを、令和 3 年度からは丹波篠山産コシヒカリの中でも環境に配慮して栽培された農都のめぐみ米を 100%使用した。

・地元野菜の品目増加に取り組んだ結果、地元野菜の品目使用率 49%～53%を維持し、目標である 50%をほぼ達成できた。

・丹波篠山茶週間や丹波黒大豆、ぼたん汁等、地元特産品を使用した献立を実施した。

・学校給食が「生きた教材」となるよう、幅広く食品を使用し、多様な調理法を取り入れた。

・献立内容の充実を図るとともに、昔から伝わる四季折々の伝統食や郷土の良さを感じる「ふるさと献立」の充実に努め、給食において、「ふるさと」や「食」に関する意識・知識の向上を図ることができた。

・給食メニューの調理体験の提供については、公民館事業や学校との連携により各年度、4 回実施し、参加者の「食」に対する理解を深めることができた。

・学校給食のレシピをホームページに掲載し、家庭でも活用できるように取り組んだ。

・東部、西部の学校給食センターにおいて設備・機器の老朽化が進む中、継続して更新を行った。

・子育て世代の健全な食生活の推進と家庭の食育力を高めることを目的とした「かぞく de おいしんぼクッキング」を実施、クッキングを通して料理の楽しさ、食事の大切さを学ぶ機会を提供することができた。

※カリキュラム・マネジメント：「社会に開かれた教育課程」の理念の実現に向けて、学校教育に関わる様々な取り組みを、教育課程を中心に据えながら、組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質の向上につなげていくこと。

■指標でみる取り組みの成果

指標	実績値				目標
	R2	R3	R4	R5	
学校給食で使用する野菜品目のうち、地元産の品目使用率	53.2	49.3	50.8	53.1	50%
篠山らしい特色ある献立の提供回数	月 8 回以上	月 8 回以上	月 8 回以上	月 8 回以上	月 8 回

→学校給食で使用する野菜品目のうち、地元野菜使用率については、地元野菜生産団体と連絡を密にして各年度において目標を達成し、多くの品目の地元野菜を提供した。

→「ふるさと献立」や「行事食献立」、「お誕生お祝い献立」等の特色ある献立を月に 8 回以上、提供できた。

●課題と今後の方向性

・現在、使用している学校給食センター配送車は 10 台となっているが、購入後 20 年近く経過するものもあるため、今後計画的に更新していく必要がある。

・学校給食法においては給食の実施に必要な施設、設備及び運営に要する経費以外の負担は、学校給食費として保護者負担となっているが、今後は、給食費無償化に対する国の動向も考慮しながら検討を行う必要がある。

・近年の物価高騰の影響を受けている米や食材費等について、学校給食の無償化との関係も鑑みながら対応を検討していく必要がある。

・「かぞく de おいしんぼクッキング」事業については、家族一緒に参加できるとともに、給食センター職員やプロの料理家から学べる機会であり、多くの子育て世代の食育力向上の推進につながるよう、今後も継続して実施する。一方で多くの参加応募があり、応募者全員にご参加いただけない回もあるため、定員の増加や回数の増加を検討する必要がある。

第３章　社会情勢・教育環境の変化

第 3 期計画期間中においては、少子化・人口減少、グローバル化の進展、格差の固定化等、様々な社会課題に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大と国際情勢の不安定化という予測困難な時代の象徴ともいうべき事態が生じ、社会の様々な課題も浮き彫りになった。教育においても、教育活動が制限されたことを受けて、子どもたちの学びの保障や心のケア等、様々な課題が明らかとなった。これからの社会を展望する上で、教育の果たす役割はますます重要となっている。

また、2040 年以降の社会を見据えたとき、人口減少等の現時点で予測される社会の課題や変化に対応して人材を育成するという視点と、予測できない未来に向けて自らが社会を創り出していくという視点の両方が必要とされている。

本計画の策定にあたっては、こうした社会全体の潮流を念頭に置いた上で、今後の教育のめざす方向性について検討する必要がある。

１　新型コロナウイルス感染症の拡大

令和 2（2020）年から新型コロナウイルス感染症が拡大し、学校においても、国の要請による臨時休業措置が講じられ、本市においてもその期間は約 3 か月にも及んだ。こうした状況の中で、学校は学習機会や学力の保障のみならず、体験活動の機会や地域とのつながりを減少させ、不登校の子どもたちが増加する等、子どもたちに広範かつ多面的な影響を与え、自己肯定感や当事者意識の低さ等の様々な課題も改めて顕在化させた。これまで以上に学校種間、学校・家庭・地域、そして社会全体で連携・協働し、子どもたちの成長を見守り支えていくことが求められる。

一方、新型コロナウイルス感染症の拡大は、GIGA スクール構想による一人一台端末の整備等、教育環境におけるデジタル化を大きく進展させることとなり、今後は整備が進んだ ICT 環境を活用し、最大限に学びを保障していく取り組みのさらなる推進が求められている。

今後、新たな感染症の流行や自然災害等、不測の事態に直面しても、これまでの経験と教訓をいかし、子どもたちの学びを確実に保障できる環境を構築することも重要である。

２　グローバル化の進展

情報通信技術の進展や交通網の発達等により、国境を越えた人、モノ、情報の流れが加速するとともに、世界の国々の相互影響と依存の度合いは急速に高まっている。

本市の外国人登録人口については、令和 3 年度に減少したものの、年々増加傾向にあり、総人口に占める外国人人口の割合についても、令和 6（2024）年 12 月末時点の外国籍の市民は 1,089 人で、10 年前と比較すると 2 倍以上の数値となっている（図 1 参照）。

【図１：外国人登録人口の推移】

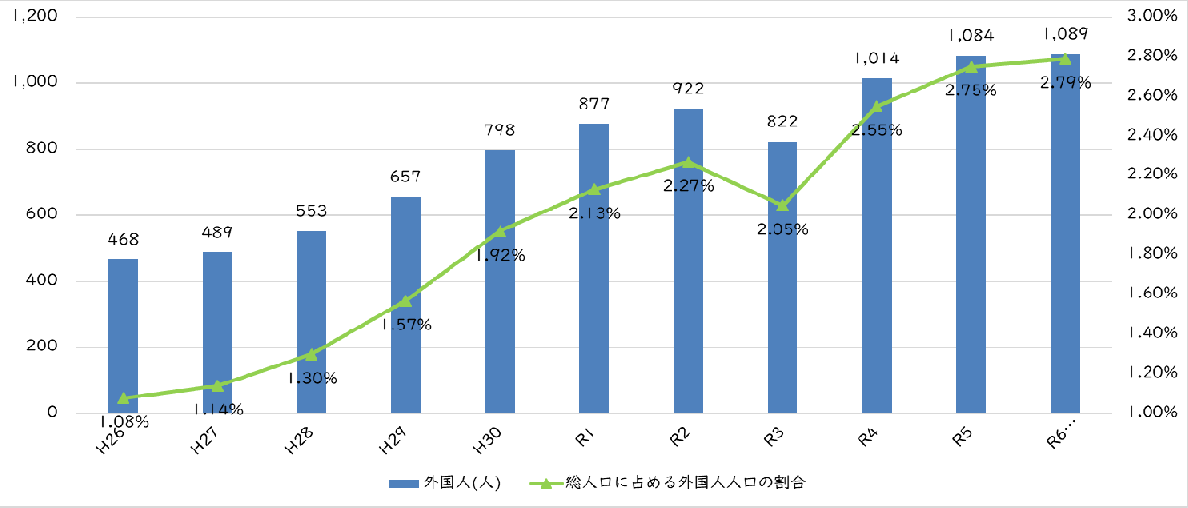

出典：「丹波篠山市人口ビジョン（R7.2)」

こうしたグローバル化する社会に対応するには、異文化・多様性の理解や共存等の必要性も増しており、就学年齢にある外国籍の子どもたちを含め多様な文化を持つ人々と共に学んでいくことが当たり前の状況になりつつある中、民族や国籍を異にする人々と互いに自他の文化や習慣、価値観を認め合い、共に生きる心を育成することが必要である。

３　人口減少と少子高齢化

日本の人口は、平成 20（2008）年をピークとして減少傾向にあり、令和 12（2030）年頃には若年層が 2 割程度減少するとともに、65 歳以上の高齢者が総人口の 3 割を超えることが予測されている。本市の人口は、住民基本台帳人口によると平成 13 年度の 47,817 人をピークに人口は減少し続けている（図 2 参照）。出生数については、近年、250 人を下回る状況となっている。

【図２：住民基本台帳人口の推移】

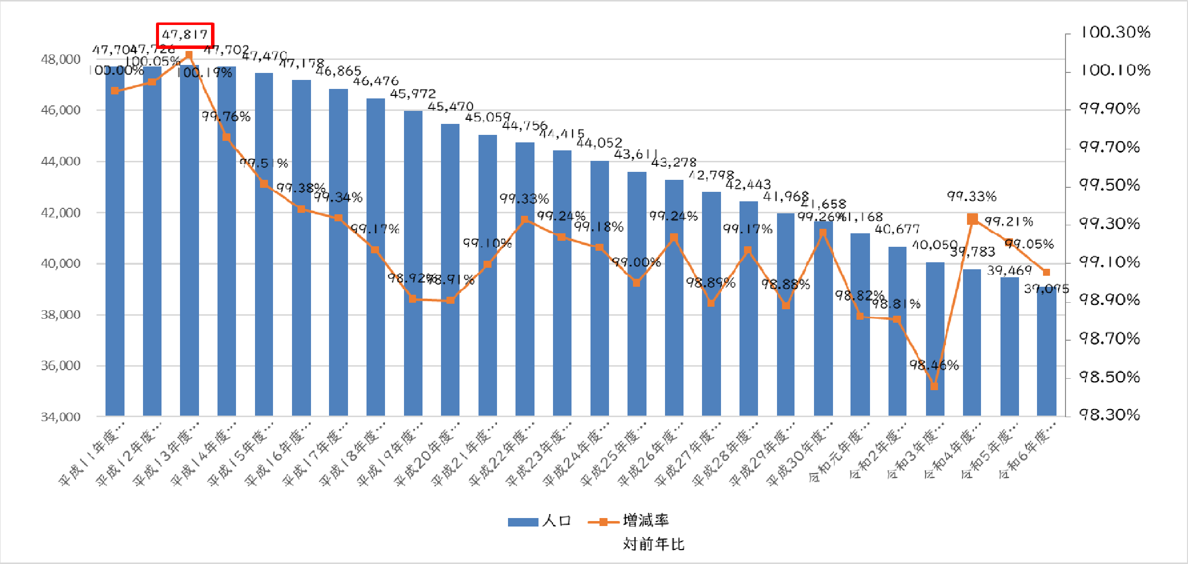

出典：「丹波篠山市人口ビジョン（R7.2)」

社人研による推計（3 階層別人口の見込み）では、総人口は長期的に減少し、年少人口（0～14 歳）及び生産年齢人口（15～64 歳）が総人口に占める割合も減少していく見込みである。また、2050 年には高齢化率は 47.3%となり、総人口の約半分を高齢者が占める見込みとなっている（図 3 参照)。

【図 3：社人研による推計　3 階層別人口の見込み】

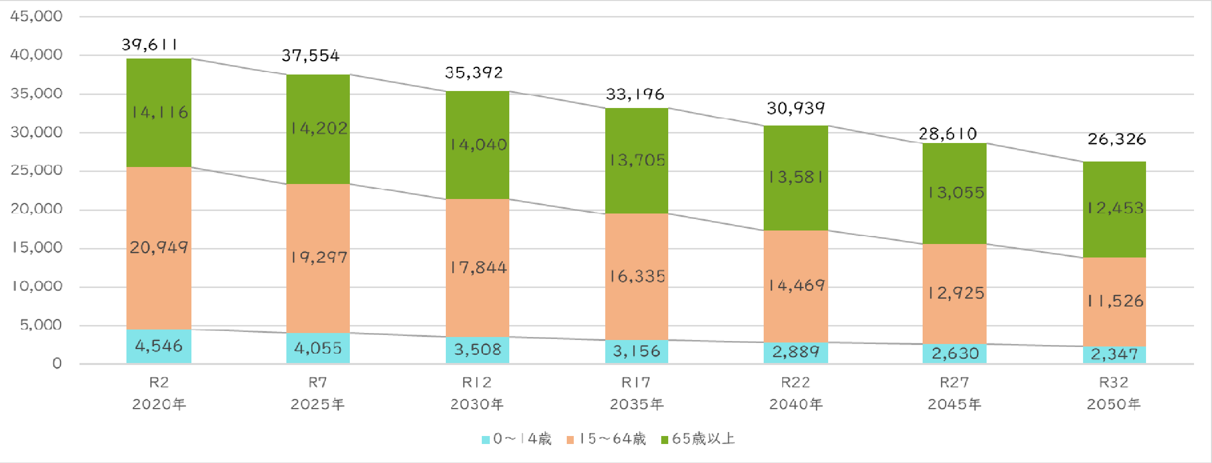

出典：「丹波篠山市人口ビジョン（R7.2)」

こうした中、学校教育においては、児童生徒一人一人の可能性を最大限に引き出すため、魅力や特色ある教育を受けられる教育環境の充実を図ることが重要である。

持続可能な社会の実現をめざして、住み慣れた地域で誰もが自らの個性や能力を発揮できる地域になるためには、図書館や社会教育・体育施設等を中心に学び続けることのできる環境づくりが求められている。

4　教育におけるウェルビーイングの向上

経済先進諸国においては、GDP に代表される経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがいを捉える「ウェルビーイング（Well-being）※」の考え方が重視されてきている。多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるよう、教育を通じて日本社会に根差したウェルビーイングの向上を図っていくことが求められている。

国の第 4 期教育振興基本計画においては、日本社会に根差したウェルビーイングの要素として、自己肯定感や自己実現※等の獲得的な要素のみではなく、「幸福感（現在と将来、自分と周りの他者)」、「学校や地域でのつながり」、「協働性」、「利他性※」、「多様性への理解」、「サポートを受けられる環境」、「社会貢献意識」、「心身の健康」、「安心・安全な環境」等の協調的な要素を調和的・一体的に育み、日本社会に根差した「調和と協調」に基づくウェルビーイングを、教育を通じて向上させていくことを求めている。

※ウェルビーイング（Ｗｅｌｌ－ｂｅｉｎｇ）：身体的・精神的・社会的によい状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義等の将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

※自己実現：自分らしい生き方をすること。ありのままの自分で、自分の力を発揮できている状態のこと。

※利他性：自分の利益だけを考えるのではなく、他者の利得を尊重すること。

ウェルビーイングが実現される社会は、子どもから大人までの一人一人が担い手となって創っていくものである。学校教育においては、子どもたちが幸福や生きがいを感じられる学びを教職員と保護者・地域が一体となってつくっていく取り組みが求められている。子どもたちのウェルビーイングを高めるためには、教職員のウェルビーイングを確保することも必要であり、学校が教職員のウェルビーイングを高める場となることが重要である。さらに、生涯学習や社会教育を通じて、地域コミュニティを基盤としたウェルビーイングを実現していく視点も重要である。そのためには、地域と学校の連携・協働をさらに促進し、地域全体で子どもの成長を支える取り組みを充実していく必要がある。

５　令和の日本型学校教育の構築

令和３（2021）年１月、中央教育審議会より「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」(答申)が取りまとめられた。

急激に変化する時代の中で、子どもたち一人一人が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められている。

また、「令和の日本型学校教育」の姿として、子どもたちの可能性を引き出す、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取り組みを更に進化させ、教育の質を向上させることが求められている。

そのため、一人一人の能力・適性等に応じ、その意欲を高め、やりたいことを深められる教育を実現するとともに、学校を安心・安全な居場所として保障し、様々な事情を抱える多様な子どもたちが、学校教育の外に置かれることのないように取り組むことが重要である。

６　こどもまんなか社会の実現

「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」（令和３（2021）年 12 月）においては、「常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組・政策を我が国社会の真ん中に据えて（以下「こどもまんなか社会」という。）、こどもの視点で、こどもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、こどもの権利を保障し、こどもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しする。」とされている。

日本国憲法、児童の権利に関する条約の精神、この方針等に基づき、「こども基本法」が制定され、こども施策の基本理念や基本となる事項が定められた。基本理念として、全てのこどもについて、個人として尊重され、その基本的人権が保障されるとともに、差別的取扱いを受けることがないようにすること。全てのこどもについて、教育基本法の精神にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられること。全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること。等について規定

されている。
今後の教育政策の遂行にあたっても、これらの視点を重視するとともに、こどもの健やかな成長に向けては、「学び」と「育ち」に係る両政策の専門性を高めつつ緊密に連携することが重要である。

7　急速な技術革新の進展

社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX※）の推進に向けた環境整備が加速化していく中で、インターネットやスマートフォン等の情報通信技術の向上によるSNS※の普及や人工知能（AI※）、ビッグデータ※、Internet of Things（IoT※）、ロボティクス※等の先端技術の急速な技術革新により人々のライフスタイルや価値観が大きく変化している。
教育においても、GIGAスクール構想による一人一台端末の環境が実現し、学校におけるICT環境整備は飛躍的に進展した一方で、SNSを介したいじめや犯罪といった新たな課題もある。
ICTやAI等の技術革新が飛躍的に進化するSociety5.0※時代を生きていくためには、時代の変化とともに成長しつつ、そのような時代を創造していく力と意思をはぐくんでいくことが不可欠である。そのためにも、ICTの活用を促進するとともに、情報モラルを含めた情報活用能力を発達段階に応じて着実に育成するとともに、引き続きICTを最大限に活用できる環境整備の推進に取り組むことが重要である。

※デジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）：デジタル技術を活用して、従来の社会や生活、ビジネスモデル等に変革をもたらし、新たな価値を生み出すこと。

※ＳＮＳ：Social Networking Serviceの略。インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービス。

※人工知能（ＡＩ）：人工的に作られた知能のことで、言語を理解したり、論理的に推測したり、経験に基づく学習を行ったりすることを目的とするプログラム（Artificial Intelligence）。

※ビッグデータ：様々な種類や形式のデータを含む巨大なデータ群のこと。一般的にはVolume（量）、Variety（多様性）、Velocity（速度あるいは頻度）の「３つのV」を高いレベルで備えていることが特徴とされている。

※Internet of Things（ＩｏＴ）：様々なモノがインターネットにつながる仕組み、技術のこと。家電製品・車・建物等の「モノ」をインターネットとつなぎ活用できるようにすること。

※ロボティクス：ロボットをつくり、利用するための科学技術のこと。ロボットの設計・製作・制御を行う「ロボット工学」。

※Ｓｏｃｉｅｔｙ5.0：狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（同2.0）、工業社会（同3.0）、情報社会（同4.0）に続く社会であり、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合したシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会のこと。

８　多様性と包摂性のある共生社会の実現

社会の多様化が進む中、障がいの有無や年齢、文化的・言語的背景、家庭環境等に関わらず、誰もがいきいきとした人生を享受することのできる共生社会の実現に向け、社会的包摂※を推進することが求められている。

学校現場においても、障がいや不登校、日本語指導が必要な外国人の子どもたち、特異な才能、複合的な困難等の多様なニーズを有する子どもたちへの対応と社会的包摂が求められている。障がいのある子どもの自立と社会参加に向けて、障害者権利条約や障害者基本法等に基づき、障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限り共に過ごすための条件整備と、一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場の整備を両輪として、インクルーシブ教育システムの実現に向けた取組を一層進めることが求められている。また、不登校は誰にでも起こり得ることである一方、将来にも長期にわたって影響を及ぼすとの指摘もあり、不登校の子どもたちの教育機会の確保や相談体制の充実等、不登校対策を強力に推進していくことが求められている。

立場や考え、価値観の異なる人々同士が、お互いの組織や集団の境界を越えて混ざり合い、学び合うことは、「同調圧力」への偏りから脱却する上で重要であり、学校のみならず社会全体で重視していくべき方向性である。そのためには、子どもだけでなく大人も含めて、多様性を受け入れる寛容で成熟した存在となることが重要である。

９　働き方改革のさらなる推進

いわゆる「働き方改革関連法」により、教職員定数の改善や支援スタッフの配置充実、ICTによる業務の効率化等が進む一方で、学校を取り巻く環境においては、いじめ、不登校や子どもの貧困問題等、複雑化、多様化している。加えて、プログラミング教育※等の新たな教育への対応やオンラインを活用した学習機会の保障等、学校に求められる役割も拡大している。そのため、依然として長時間勤務の教員が多い状況となっているとともに、全国的に教員不足が指摘されている。

子どもたちのウェルビーイングを高めるためには、教職員のウェルビーイングも確保することが必要であり、教職員が安心して本来の業務に集中し、やりがいと誇りをもって子どもたちに向き合うことができるよう、国の動向も踏まえながら、学校における働き方改革の更なる加速化、処遇改善、指導・運営体制の充実、教員の資質・能力の向上等に取り組んでいくことが重要である。

※社会的包摂：社会的に全体を包み込むこと。誰も排除されず、全員が社会に参画する機会を持つこと。

※プログラミング教育：プログラミング的思考（自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組み合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号をどのように組み合わせたらいいのか、記号の組み合せをどのように改善していけばより意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力）を育む教育。

第４章　丹波篠山の教育のめざす姿

１　基本理念

第３期丹波篠山市教育振興基本計画に基づく５年間の取り組み状況や社会情勢・教育環境の変化等を踏まえ、今後５年間の丹波篠山の教育の基本理念を示す。

> **一人一人が光り輝き、幸せに生きる**
>
> **～子どもが自ら学ぶ、地域とともにある学校づくり～**
>
> **～学びの機会の充実と、生きがいを感じるまちづくり～**

教育基本法では、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と理念が謳われている。

本市では、平成 16 年度から「一人一人が光り輝き、生きがいをめざす」を基本理念とし、丹波篠山らしい特色ある教育の実現に向けて着実に前進を続けてきた。第 3 期計画（令和 2 年度～令和 6 年度）の実績を踏まえ、これからの５年間においてもめざす方向は変わらないが、多様な個人それぞれが多面的な幸せや生きがいを感じる教育を実現するという理念をより分かりやすくするため、「一人一人が光り輝き、幸せに生きる」を教育理念とする。

副題については、より子どもの主体性を強調する言葉にし、「子どもが自ら学び、地域とともにある学校づくり」を「子どもが自ら学ぶ、地域とともにある学校づくり」に、「学びの機会を充実し、生き生きと活躍できる」を「学びの機会の充実と、生きがいを感じるまちづくり」に改めた。

改めた背景としては、国や県の計画においても今後の日本社会においては「個人や社会が持続的で多面的な幸せや生きがいを感じるウェルビーイングを、教育を通じて向上させていくことが求められているからである。なお、この部分は基本理念の「幸せに生きる」ともつながっている。

教育においては「不易と流行※」が言われ、国の計画においても「不易」として「持続可能な社会の創り手の育成」という普遍的な使命と、社会や時代の「流行」として「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を取り入れることの必要性が述べられている。第 4 期丹波篠山市教育振興基本計画においても、この方向性を大事にすると共に、本市の特色を生かした「丹波篠山の教育」を市民一丸となり取り組んでいくこととする。

※不易と流行：もともとは、松尾芭蕉の俳諧理念のひとつ。不易（変わらないこと）と流行（時々に応じて変わること）とは根元において結合すべきであるとするもの。教育においては、「不易の教育」と「流行の教育」の調和を図ると理解される。

2　めざす人間像と培う力

基本理念「一人一人が光り輝き、幸せに生きる」の具現化に向けた教育の視点として「自立」「愛郷」「公共尊重」「国際理解」の4点を掲げ、市民としてあるべき“めざす人間像”と“培う力”を、引き続き次のとおり設定する。

▼めざす人間像

・人生100年を通じて知・徳・体の調和がとれ、自立して生涯にわたって楽しみながら自らの夢や志の実現に努力する人。
・郷土を愛し誇りに思い、互いに支え合い協力しながら明日の丹波篠山を切り拓いていく人。
・社会の構成員としての自覚と責任、感謝の念をもって真摯に自ら学び自ら考えて行動し、日本の未来を担う人。
・我が国の自然・伝統・文化を基盤として、世界に通用する力を培い、高い志をもって国際社会に貢献できる人。

▼培う力

「自立」の視点から・・・

・健やかな身体とともに幅広い知識や教養を身につけ、豊かな情操や道徳心、命や自然を大切にする態度を養う。
・望ましい勤労観や職業観を育み、生涯にわたって楽しみながら個性や資質能力を磨き、志をもって自らの未来を切り拓く力を培う。

「愛郷」の視点から・・・

・思いやりや寛容の心をもって、多様な人々と共生する態度を養う。
・先人たちが築いてきた地域に誇りをもち、地域の人々とともに生きる喜びを実感しながら、丹波篠山の発展に貢献する力を培う。

「公共尊重」の視点・・・

・公共の精神や人権尊重の精神に基づき、よりよい社会づくりに向けて自らがすすんで行動する意識や態度を培う。

「国際理解」の視点から・・・

・自然・伝統・文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛し、他国を尊重する態度を養う。
・幅広い知識や教養、柔軟な思考力に基づく判断力や創造力、コミュニケーション能力を高め、国際社会の平和と発展に貢献する力を培う。

3　共有する道しるべ

「めざす人間像」の実現と「培う力」を育むために、市民が共有する道しるべを、引き続き次のとおり設定する。教育の基本は人づくりである。私たちは、この“道しるべ”を具体的な活動の指針として常に心に留め置き、温かく豊かな人づくりを実現する。

「おはよう！」人より先にあいさつをしよう

「おはよう」「こんにちは」の笑顔あふれるまちづくりと教育を進める。

少子化や核家族化等により人間関係が希薄化していることが教育にも影を落としている。子ども同士、家族、職場や地域において明るいあいさつが飛び交うことで、前向きなまちづくり・人づくりを実現していこう。

「ありがとう」感謝の気持ちをもとう

社会の変化に伴って、基本的倫理観の低下が指摘されている。丹波篠山で暮らしていること、学べる環境にあること、様々な人間関係等について「ありがとう」の気持ちを胸に日々生きていこう。

「どうしたの？」気づきを大切にしよう

人間関係がうまくいけば全てのことがうまくいくと言われる。子どもたちは友達に、保護者は子どもや友人に、地域の人は地域住民に、教職員は子どもや保護者に気を配り、ちょっとした変化があれば「どうしたの？」と声をかけるようにしよう。

「ちょっとまって！」勇気をもって行動しよう

「ダメなことはダメ」と毅然とした態度をとることや気づいたことに自主的に関わることが大切である。丹波篠山の教育、丹波篠山の人づくりには市民総がかりの取組や意識改革が不可欠であり、一人一人が少しずつの勇気と善意を示すことで一歩ずつ前進させていこう。

「ごめんなさい」素直に謝る心をもとう

人からの指摘や注意を率直に受け入れられる柔軟な心をもつことが大切である。「悪いことをしたな」と思ったとき、まずは素直に謝る心をもとう。

4　各主体の責任と役割

●教育行政

・乳幼児教育、学校教育、社会教育の振興を推進し、保育園、こども園、幼稚園、学校、家庭、地域、社会教育施設等の教育の主体と連携・協働するとともに、各主体を支援する中で必要な施策を実施する。

・社会情勢を踏まえ、教育現場の課題を把握し、適切かつ実効性のある施策を的確に遂行する。

・教育委員会は、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保するため、各教育委員がその識見を生かし、合議により教育の基本方針や教育内容を審議する。

●教育機関（保育園、幼稚園、こども園、学校、社会教育施設等）

・乳幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うものであることから、保育園は「保育所保育指針」、幼稚園は「幼稚園教育要領」、こども園は「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づき、生きる力の土台を育くむ教育活動を推進する。

・学校は、子どもたちに知・徳・体の調和がとれた「生きる力」を育む場であり、子どもたちは学習に意欲的に取り組み、培うべき力の基礎を習得する。子ども同士、子どもと教職員が互いに厚い信頼関係と深い敬愛の念を深める中で、子どもたちの人格の完成をめざした教育を行う。

・学校は、家庭や地域から寄せられる期待を真摯に受け止めるとともに、教育内容・方法、環境がより豊かになるよう、保護者や地域住民に支えられていることを子どもたちとも共有しながら、家庭や地域をはじめ多様な教育の主体と緊密に連携・協働を行う。

・公民館、図書館等の各社会教育施設は、地域課題や地域住民の学習ニーズを把握しながら、学習機会の充実、情報の積極的な発信に取り組むとともに、施設の機能・特性を生かし、市民団体や社会教育団体等との連携・協働を進める。

●家庭、保護者

・家庭は、子どもの教育について第一義的責任を有し、保護者が子どもたちに愛情を注ぎ、家族の温かい雰囲気と深い信頼関係の中で互いが強い絆で結ばれていることを実感しながら、子どもたちの基本的な生活習慣の習得、自立心の育成、心身の調和のとれた発達を図る。

・家庭での生活は、学校、地域、ひいては社会へとつながっている。保護者は、子どもたちの各成長段階において、健全な心身の育成、社会に適応する規範意識の醸成、進路選択の支援等、学校と連携した教育を行う。

●地域（市民）

・地域は、子どもたちにとって、家庭や学校と同じ大切な生活の場であり、多様な人間関係や、社会の中での習慣や規範を学び、社会の一員としての自覚を育む場である。市民は、学校や家庭と相互に連携・協働し、ふるさと丹波篠山を担うとともに、日本の未来や国際社会

に貢献する子どもたちの成長を支えていく。

・市民は、子育てを行っている保護者に寄り添い、その不安や孤立感を和らげ、教育活動の場に自身の経験や技能、学習成果を提供する等、自らできる行動を積極的に行う役割を担う。

・子どもたちにとっての地域は、愛着を感じ、その一員としての自覚を育み、その地域の発展に尽くしたいという思い入れの生まれる場所である。子どもたちには、地域の人々や伝統、文化、歴史に積極的に関わり、ふるさとについての理解を深め、その価値を継承する重要性を認識させることが必要である。その上で、地域の課題解決に積極的に貢献する態度や、多様な人々と協働して新たな文化や価値を創造する態度を育む。

第５章　施策の基本方向

第４章で示した基本理念を実現するため、5つの施策の基本方向を定め、それぞれの考え方を示す。

施策の基本方向１　子どもの根っこを育てる保育・教育の推進

乳幼児期における教育は、子どもたちの生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、豊かな心情や物事に自ら取り組もうとする意欲、健全な生活を営むために必要な態度、基本的生活習慣等の育成が求められている。

子どもたちが夢をもって健全に育つためには、保護者が子どもに愛情を注ぎ、家族の温かい雰囲気と深い信頼関係の中で、基本的な生活習慣づくり、自立心の育成、心身の調和のとれた発達を促すことが大切である。

あわせて、環境・組織体制についても段階的に整備していく必要がある。

１　ふた葉プロジェクトの推進

乳幼児期の成長は、植物が根付き、双葉を広げるまでの時期に例えられることから「眠育」「食育」「あそび」を総合的に推進する「ふた葉プロジェクト」を展開し、家庭と連携した子育て環境の確立に取り組んできた。

このプロジェクトの理念である「朝日とともに目覚め、四季を感じながら　夢中になって遊ぶ　ささやまっ子」をめざす子どもの姿とし、「眠育」「食育」「遊び」に着目し、子どもたちの基本的な生活習慣の確立に向けた取り組みを引き続き行っていく。

また、幼児期の子どもたちの基本的な生活習慣を確立するため、職員へは職員研修等を、保護者や子どもたちへは、丹波篠山市幼児教育コンセプトブックや眠育パンフレットを配布し、子どもの根っこを育てる幼児教育を推進していく。

▼想定する取り組み

- 眠育の推進
- 食育の推進
- あそびの推進

▼参考指標

- 毎日同じくらいの時刻に起きる園児の割合
- 毎日朝食を食べる園児の割合
- 自然遊びや虫探しをよく行う園児の割合

２　乳幼児教育の充実

乳幼児期の教育は、子どもたちが心豊かにたくましく生きる力を身につけられる保育・教育環境を整える必要があるため、引き続き、保育士人材の確保や遠距離通所に係る補助金の交付、園児のために適切な保育環境の整備に努める。

本市の豊かな自然環境を最大限に活用し、子どもたちが自然の中で夢中になって遊び、主体的に学ぶ機会を増やす。五感（触覚・視覚・聴覚・嗅覚・味覚）を使った体験的な保育・教育を推進することで、子どもたちの探究心や創造性、感性を育む。

また、地域の人々との関わる機会を設け、協同性を育むとともに、地域の食材や伝統文化に触れることで、幼児期から地域への愛着を育む。

子どもたちの育ちを保障するため、保育現場における同僚性※を育み、職員間の協力体制を強化し、専門性の高い職員育成に努める。

▼想定する取り組み

- 保育園・幼稚園・こども園における心身づくり
- 諸感覚を発達させるための保育・教育活動
- 保育園・幼稚園・こども園の環境整備

▼参考指標

- 保育環境へ自然物を取り入れた園数
- 保育・教育就職フェア参加者数

３　子ども・子育て支援の体制づくり

子どもや子育て中の人が気兼ねなく様々な制度やサービスを利用できるよう、様々な場で、年齢、性別を問わず、全ての人が子どもや子育て中の人を応援する社会（こどもまんなか社会）の実現に向け、第 3 期丹波篠山市子ども子育て支援事業計画の着実な遂行、また、（仮称）丹波篠山市こども計画の策定に取り組む。

また、保護者が子育てについての責任が果たせるよう、地域社会が保護者に寄り添い、子どもの成長、親自身の成長に対し、喜びや生きがいを感じる体制づくりを進める。

なお、子どもが幸せに育つには、保護者が幸せであることが前提にあるため、子育てにおける保護者の心理的負担を軽減するとともに、子育ての楽しさを実感できるよう取り組む。また、子どもや子育て世帯にやさしいまちづくりを推進する施策を市民に知っていただけるよう、子育て施策やイベント等の啓発活動を積極的に行っていく。

※同僚性：保育者同士が互いに支え合い、高め合っていく協働的な関係のこと。小学校以降では、同僚同士が授業を見合い、それぞれの知識や経験を行き来させながら、相互に授業力を高めていけるような関係やあり方を指す。

▼想定する取り組み

・子育ていちばんに向けて

・子育て相談の充実

・乳児等通園支援事業※

・病児保育事業の実施

・放課後児童健全育成事業の充実

・幼稚園預かり保育の充実

・子育てふれあいセンターの運営

・おいでよささっ子遊具設置事業の実施

・赤ちゃんの駅設置事業の実施

・篠山チルドレンズミュージアムの管理運営

・ファミリーサポートセンターの運営支援

・おとわの森子育てママフィールド「プティプリ」の運営支援

・子育ていちばん PR

▼参考指標

・病児保育事業における新規事前登録者数

・病児保育室「にこにこ」を知っている人の割合

・赤ちゃんの駅登録数

※乳児等通園支援事業：こども園、保育園等に通っていない０歳６カ月から満３歳未満の子どもを対象に、月一定時間の利用枠の中で、就労要件を問わず、時間単位でこども園等を利用できる事業（こども誰でも通園制度）で、令和８年度からすべての自治体で実施予定。

施策の基本方向２　予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進

急激に変化する時代の中で、子どもたち一人一人が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められている。

また、子どもたちの発達段階や多様なニーズを踏まえて、子どもたちに、心身ともに健康で、幅広い知識と教養や豊かな情操と道徳心を身につけさせるため、確かな学力、豊かな心、健やかな体の「生きる力」をバランスよく育成することに加え、社会的・職業的自立に向けたキャリア教育、障がいの有無等に関わらないインクルーシブ教育の構築を図る特別支援教育を含め、総合的に「生き抜く力」を育むことが求められている。

１　確かな学力の育成

変化が激しく予測困難な社会を生きる子どもたちが、主体的に学び続け、社会の変化に対応する力を育てるには、「確かな学力」の育成が不可欠である。本市では、児童生徒が基本的な知識や技能を確実に習得するだけでなく、課題を見つける力、新たな価値を創造する力の育成をめざす。

課題発見・解決の過程で思考力、判断力、表現力を養い、主体的に学ぶ意欲を育てるため、「主体的・対話的で深い学び」を重視した授業改善を推進する。「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、カリキュラム・マネジメントの取り組みも強化する。これにより、言語能力や学習の基盤となる資質・能力、「情報活用能力（情報モラルを含む）」や問題発見・解決能力を育てる。情報活用能力の育成では、情報技術の適切な活用、情報の真偽の見極め、情報を組み合わせて新たな意味を見いだす力、社会に貢献する姿勢を培う。

グローバル化への対応として、小学校では外国語の音声や表現に慣れ親しみ、中学校ではそれを生かしたコミュニケーション能力を育成する。他者と円滑にコミュニケーションを取る英語力の向上をめざす。

子どもたちの可能性を引き出すために、一人一台端末を活用しながら「情報活用能力」の育成を図る。教員の ICT 活用指導力の向上にも継続的に取り組み、ICT 活用の「日常化」を促進する。

加えて、少子化が進展する中、本市で進めてきた少人数を生かした教育や異学年活動、ICT 環境、ふるさとの豊かな自然や教育資源を活用した教育を推進し、子どもたちの個性や能力、可能性を最大限に伸長する。

▼想定する取り組み

- 丹波篠山市学力・生活習慣状況調査の実施
- 学力向上プロジェクト事業
- 主体的な学習習慣の育成

・指定研究事業の充実
・児童生徒の可能性を引き出す指導の充実
・情報活用能力の育成
・外国語教育の充実

▼参考指標

・「全国学力・学習状況調査」及び「丹波篠山市学力・生活習慣状況調査」における学力調査結果
・「全国学力・学習状況調査」質問紙調査（下記参照）の回答割合
  ・対話を重視した学習活動に関わること
  ・情報活用能力の育成に関わること
  ・外国語学習の改善に関わること
  ・ICT を活用した学習活動に関すること

２　豊かな心の育成

複雑化・多様化した社会において、変化を前向きに受け止めながら、人生をより豊かなものにしていくため、豊かな情操や規範意識、自他の生命の尊重、自己肯定感・自己有用感、人間関係を築く力、多様な価値観を認める力等を養うことが重要である。

また、学級活動や児童会・生徒会活動、学校行事等の集団活動を通して、主体的に考え、課題を解決しようとする実践的な態度を育むこと、さらに、多様性を重んじ、他者を思いやる心や民主的な社会を作る態度や意識を育むことも重要である。SDGｓの観点を踏まえた環境問題への学びを推進し、ふるさと教育では、地域の人々とのふれあいや豊かな体験を通して、ふるさとへの誇りや愛着の醸成を図る。

また、自己の生き方を考え、主体的な判断のもとに行動し、自立した一人の人間として他者とともによりよく生きるため、他者や自己との対話により考えを深める道徳教育を学校教育活動全体で推進していく。さらにすべての人々の人権が尊重され、相互に共存しうる平和で豊かな社会を実現するため、各校での平和教育や命・人権に関わる諸課題の解決に向けた人権教育を推進する。

いじめや不登校について、どの子どもにも、どの学校にも起こり得るものであるとの認識のもと、いじめを許さず、一人一人の個性や良さが認められ、多様な学び方や場所が確保された安全・安心で魅力ある学級・学校づくりを推進する。

▼想定する取り組み

・道徳教育の充実
・学校における人権教育の充実
・いじめの防止等への的確な対応
・不登校支援と未然防止への対応
・読書活動の充実

・デジタル・シティズンシップ教育※や研修の充実
・体験活動の充実
・環境教育の実践
・あいさつの実践
・ボランティア（地域貢献）活動の推進

▼参考指標

・道徳の授業で、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりしていると思う児童生徒の割合
・人が困っているときは、進んで助けているという児童生徒の割合
・「いじめはどんな理由があったとしてもいけないことだ」と思う児童生徒の割合
・いじめ防止基本方針の見直し時期を記載し、年度当初にホームページに掲載する学校園の割合
・多様な学びの場と専門的な支援を提供するため、学校内外の様々な関係機関や専門機関の支援を受けている不登校児童生徒の割合
・学校の授業時間以外に1日30分以上読書する児童生徒の割合
・ものごとを行うとき、次に何をした方がいいか自分なりに考えて、行動することができている割合
・近所の人に会ったときは、あいさつをするという児童生徒の割合
・祭りやボランティア活動等、地域の行事に参加したことがある児童生徒の割合

３　健やかな体の育成

子どもたちが生涯を通じて、生活習慣の確立により、主体的に心身の健康保持増進と体力の向上を図るとともに、運動やスポーツに親しむ資質・能力を育成することが重要である。

そのためには、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果等を踏まえ、児童生徒の体力・運動能力向上を図るとともに、学校・家庭・地域が連携した取り組みを推進し、継続的に運動・スポーツに親しむ習慣や意欲を養う。

また、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせるため、学校教育全体を通じた食育を推進し、学校給食における地元産食材の活用促進と家庭・地域と連携した食育実践に取り組む。

部活動については、少子化の進展や教職員の業務負担軽減等の課題がある中、持続可能な部活動の運営にするために、部活動運営を「学校主体」から「地域主体」へ展開していく。

▼想定する取り組み

・体力・運動能力調査の実施
・学校における食育の推進

※デジタル・シティズンシップ教育：積極的な情報通信機器の利用を踏まえた「情報技術の利用における適切で責任ある行動規範」をつける教育。情報モラル教育は、個々の安全な利用を学ぶものであるのに対して、デジタル・シティズンシップ教育は、よき社会を創る市民となるべきパブリックなモラル教育といえる。

・喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の充実
・部活動の新たな形に向けて
・学齢期における胃がんリスク防止の取り組み

▼参考指標
・全国体力・運動能力、運動習慣調査結果
・部活動の地域の受け皿団体や指導者数

４　社会的自立に必要な資質・能力・態度の育成

子どもたち一人一人が自己実現を果たし、社会において充実して生きられるよう、主体的に他者と協働することの大切さを認識して、持続可能な社会の創り手として必要な資質・能力・態度を育成する。

そのために、変化や失敗を恐れず、前向きに受け止め対応していく力や態度を育成し、社会的・職業的自立の基盤となる「基礎的・汎用的能力人間関係形（成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力）」を育成する。

また、生徒の個性の発見と良さや可能性の伸長、さらに子どもたちが自発的・主体的に自らを発達させ、自らの人生や社会をよりよく変えていくことができるという認識を持つことができるような生徒指導や生徒支援、教育活動を推進する。

▼想定する取り組み
・キャリア教育の推進
・小中連携心のサポート事業の実施
・スクールブリッジ事業※の推進

▼参考指標
・将来の目標をもって学校生活を送っている児童生徒の割合
・小中合同事業の年間実施回数
・小学校間連携による合同授業や集団活動の年間実施回数
・市生活習慣状況調査において、自分にはよいところがあるという割合

※スクールブリッジ事業：複数の学校間で合同授業や交流行事を実施することにより、小規模校の児童がより多くの人間関係の中で学んだり活動したりする機会を設ける事業。

５　特別支援教育の充実

障がいのある子どもの自立と社会参加に向けて、障害者権利条約や障害者基本法、兵庫県特別支援教育推進計画に基づき、障害のある子どもとない子どもが可能な限りともに過ごせる環境整備と、一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場の整備をもとにインクルーシブ教育システムを推進する。就学先の決定や学びの場について、本人・保護者との適切な合意形成や､教育的ニーズに応じた合理的配慮の提供を踏まえた学校園経営･学級経営に取り組む。

また、障害のある子どもたちが、就学前から在学中、卒業後も切れ目なく一貫した支援を受けられるよう教育、家庭、保健、福祉、医療、労働、地域住民等との連携により相談・支援体制の充実を図る。

▼想定する取り組み

・早期発達支援室の運営
・校園内体制の整備及び広域的・有機的なネットワークの形成
・障がいのある子どもたちへの合理的配慮の提供
・特別支援学校の充実
・｢個別の教育支援計画（サポートファイル）｣を活用した関係機関との連携強化
・たんばささやまキッズ発達支援チームの運営
・特別な支援が必要な子どもの早期発見・早期支援
・医療的ケア児支援事業の充実

▼参考指標

・サポートファイル策定に係り、関係機関と情報が共有され、計画作成時の協議及び計画実行後の見直しが実施されている割合

施策の基本方向３

子どもたちが自分らしく安心して過ごせる環境づくりの推進

子どもたちの豊かな学びを実現するためには、学習環境を整備するとともに、家庭や地域の教育力を高めることが重要である。また、多様な人々がともに暮らす社会において、自分のよさや可能性を認識し、あらゆる他者を価値ある存在として尊重するとともに、学校園・家庭・地域が連携・協働し相互に育ち合いながら、子どもたちの成長を支え、子どもたちが自分らしく安心して過ごせる環境を構築していくことが重要である。学校園・家庭・地域における教育が効果的に実施され、円滑に連携・協働がなされるよう、社会総掛かりでの総合的な施策の実施が求められる。

１　安全・安心で質の高い学習環境の整備

子どもたちが安心して学校園生活を送るため、安全で質の高い学習環境の整備が重要である。学校園だけでなく、家庭や地域、関係機関と連携して、日常における子どもたちの安全・安心の確保を図っていく。自然災害や交通事故、犯罪等、新たな安全上の課題が発生している状況を踏まえ、安全教育を計画的に実施し、主体的に判断して行動する力や共生の心を育成する。また「学校園安全管理マニュアル」に基づき、子どもたちの安全確保に向けた体制づくりと緊急時の危機管理を充実させる。また、阪神・淡路大震災や東日本大震災等の経験と教訓を踏まえ、共生の心を育み、人間としての在り方や生き方を考えさせる防災教育の一層の推進を図るとともに、災害に強い、安全で安心な地域社会の構築を進める中で、地域の防災拠点として機能する学校の防災体制の充実を図っていく。

さらに障がいや不登校、外国にルーツがある子どもたち、特異な才能や複合的な困難等の背景がある子どもたちに、多様性を尊重し包摂性のある教育の推進のため、個別最適な学びの機会を確保するとともに、多様性を認め合い、協働的な学びの機会を確保していく。

老朽化が進む学校施設においては、学校施設に求められる機能・性能を確保するために策定した「長寿命化計画」に基づき、引き続き外壁改修等を実施することにより学習環境の改善を図っていく。

ICT やAI 等の技術革新が飛躍的に進化する社会状況を踏まえ、学校教育において ICT の活用が日常化するよう取り組む。その際、情報モラル含む情報活用能力の育成を図り、児童生徒が SNS やインターネット利用に関して適切な判断と行動ができる力を育成する。

学校の適正規模・適正配置については、教育の機会均等を確保する観点から、地域の実態を踏まえながら進めていく。合わせて、少子化時代における本市の学校教育のあるべき姿について調査・研究していく。

▼想定する取り組み

- 安全で安心な学校園づくり
- 安全安心な通園・通学環境の整備

・防災教育・防災体制の充実

・学校園水泳における市施設の活用

・学校施設の充実

・丹波篠山産木材を活用した教育環境づくり

・学校の適正規模・適正配置

・教育ＤＸの実現に向けた教育の情報化の推進

▼参考指標

・交通安全に係る安全教育を各校で実施する割合

・地域の災害に関する内容をテーマにした防災教育を実施した学校の割合

２　多様性の尊重と包摂性のある教育の推進

障がいや不登校をはじめ外国にルーツのある子どもたちや、特異な才能、福祉的な事情により多様な教育ニーズのある子どもたちに対して、社会的自立を見据えて、社会的包摂の観点から「個別最適な学び」の機会を確保する必要がある。

また、多様性を前提として互いに高め合う「協働的な学び」の機会を確保し、一人一人の能力や個性を最大限に伸ばす教育を実現する。そのために社会全体で思い込みや同調圧力などを払拭することに留意していく。

▼想定する取り組み

・障がいのある子どもたちへの合理的配慮の提供【再掲】

・不登校支援と未然防止への対応【再掲】

・国際理解・多文化共生教育の推進

・帰国・外国人園児児童生徒支援事業の充実

▼参考指標

・多様な学びの場と専門的な支援を提供するため、学校内外の様々な関係機関や専門機関の支援を受けている不登校児童生徒の割合

・母語支援・日本語指導を必要とする帰国・外国人園児児童生徒に対する支援・指導の割合

３　地域とともにある学校園づくり

子どもたちの豊かな学びを実現するためには、学習環境の整備に加え、家庭や地域の教育力を高めることが重要である。学習指導要領においても「社会に開かれた教育課程」の実現が求められ、第 4 期「ひょうご教育創造プラン」では、学校園・家庭・地域が連携・協働する「社会総掛かりの教育」の推進が強調されている。

本市では、平成 29 年度から全ての学校に学校運営協議会を設置し、令和 5 年度からは、幼稚園および認定こども園への導入も進めており、学校園の経営方針の承認や連携事業の企画・運営等の機能が定着しつつある。今後は、学校運営協議会委員が「熟議」を通じて、学

校園・家庭・地域が方向性を共有して当事者意識の高揚を図り、未来の丹波篠山を担う子どもたちの育成をより一層推進する。

▼想定する取り組み

・コミュニティ・スクールの推進

・オープンスクールの充実

▼参考指標

・「より良い学校園や地域づくり」を目指した熟議を行い、地域と連携した活動を実施する学校運営協議会の割合

・オープンスクールの年間実施回数

４　家庭・地域との協働による豊かな学びの推進

子どもたちの豊かな学びの推進や安心できる居場所づくり等のためには、学校園・家庭・地域の連携・協働することが重要である。多様化する家庭における教育上の課題や悩みを社会全体で受け止め、家庭教育の重要性を踏まえた支援に取り組む。また、学校園外の多様な担い手による学びの支援は子どもの学びを支え、同時に教育の担い手であるという当事者意識を育むことにもつながり、地域社会全体で子どもの成長を支援する取り組みを進める。

家庭・学校園・地域が一体となり次世代を担う子どもたちの健全育成をともに考える機会や、安心して子育てができる環境づくりに向けた情報交換・仲間づくりの機会を提供するとともに、親の育児不安を軽減させ、親自身が心身ともに安定して子どもにかかわれる状況を作るための育児知識の提供と情報交換や仲間づくりの機会を提供するため、親子の絆プログラム事業を継続して実施する。また、子どもの居場所づくり推進事業として、「通学合宿」や「トライしよう DAY」等の地域活動を通じて、コミュニケーション能力や豊かな人間性、社会性を育む。さらに、青少年健全育成関係団体と連携し、社会環境の変化に対応した青少年健全育成の取り組みを進める。

▼想定する取り組み

・家庭・学校園・地域がともに学べる機会及び情報の提供

・子育て相談の充実【再掲】

・親子の絆づくりプログラム事業の実施

・青少年育成に係る安全なインターネット利用の啓発

・放課後子ども教室の開催

・子どもの居場所づくり推進事業「通学合宿」・「トライしよう DAY」の実施

・青少年健全育成団体との連携強化

▼参考指標

・親子絆づくりプログラム事業の参加者割合

・放課後子ども教室参加者の満足度

・通学合宿実施地区数

・通学合宿参加者の満足度
・トライしようＤＡＹ延べ参加児童・指導ボランティア数
・トライしようＤＡＹ取組団体数

５　関係機関等との連携の強化

いじめ、不登校、障がい、虐待、性犯罪、ヤングケアラー、貧困等、子どもたちの抱える困難や課題が複雑化・多様化している中、子ども一人一人が大切にされる教育環境を提供するため、学校外の多様な支援体制や関係機関との連携と、社会的自立に向けた効果的な対応をめざす。

▼想定する取り組み
・相談体制の充実
・スクールロイヤーの配置

６　教職員の資質能力の向上

これからの教職員には、生涯にわたる専門性向上のための自律的な学びと、時代の変化やキャリアに応じた資質能力の向上が不可欠である。変化の激しい社会を生きる子どもたちを育成するため、いじめや不登校等への対応に加え、時代や社会の変化を的確に捉え、状況に応じた学びを提供できる教職員が求められる。そのため、探究心と学び続ける意識を持ち、情報収集・選択・活用能力と知識を構造化する力が必要である。

本市では、教職員の資質向上に向けた研修体制を整備し、令和 2 年 4 月に設置した教育研究所の研究成果を教育に活用することで、質の高い教育の実現をめざす。探究的、協働的な授業改善を推進し、主体的・対話的で深い学びの実現をめざす。また、道徳教育、小学校外国語教育、ICT の効果的な活用、特別な支援を要する児童生徒への対応等、多様な教育課題に対応できる教職員の育成に向けて、研修と研究を一体化させた取り組みを強化する。

働き方改革においては、校園長のリーダーシップのもと、多様な専門性を持つ外部人材や専門スタッフとの協働を促進し、教職員の能力を最大限に生かす組織体制を構築することで、新しい時代の教育に対応できる持続可能な学校園運営体制をめざす。

▼想定する取り組み
・効果的・組織的な学校園運営
・生徒指導体制（組織的対応）の充実
・教職員の資質能力向上を図る研修機会の充実
・人権教育に係る研修の充実
・教職員のメンタルヘルス
・教職員の勤務時間適正化及び業務の効率化の推進
・丹波篠山市教育研究所の取り組み

▼参考指標

・評価結果をホームページで公表する学校園の割合

・市のストレスチェックで高ストレス判定者割合

・超過勤務の月別平均時間

・部活動の負担が軽減されたと感じる教職員割合

７　保幼こ小中高大の連携

人の成長には、保育園・幼稚園・こども園から小学校、中学校、高等学校、大学への移行まで連続性があり、キャリア教育の連携が重要である。

本市では、学びと育ちの連続性を重視し、発達段階に応じたキャリア形成を支援するため、異校種間の相互理解を深め、系統的な指導計画を作成する。進級・進学時には、個別の指導を継続するために学校間で情報交換や連絡会を行い、学びの円滑な接続を図る。

▼想定する取り組み

・保幼こ連携の推進

・幼こ小連携の強化

・小中連携心のサポート事業の実施【再掲】

・中高連携の推進

・大学との事業連携

施策の基本方向４　人生 100 年時代を豊かに生きる学びの推進

「人生 100 年時代」においては、生涯にわたって学び続けられる機会の確保とともに、意欲をもって知識と知恵をアップデートし続け、スキルを身に付ける等、自らの可能性を最大限に伸ばし、学びの成果を様々な場面で発揮できる社会を形成することが求められている。

また、本市は、多様な自然・風土・伝統のもと、地域独自の歴史と文化を育んできた。豊かな歴史文化遺産を保存し、後世に伝えるとともに、それらを活用することにより、伝統の息づく新たな地域文化を創造することが重要である。

１　主体的に生きるための学びと場の充実

公民館では、多様な公民館活動を展開するとともに、社会教育施設の利用促進を図ることにより、市民活動の活性化や地域住民の交流の場の創出を推進する。また、「高齢者大学」が受講生のニーズだけでなく、地域課題や地域住民の学習ニーズに沿った講座内容となるよう、受講生代表により構成する運営委員会を中心に、受講生が主体的に企画運営に関わることができるよう努める。

中央図書館では、「図書館ビジョン」に基づき、生涯学習に活用される多様な資料を計画的に収集し、配本所等の図書館ネットワーク機能の強化や新たなサービスの導入を検討することで、市内全域において図書館資料の提供ができるよう努める。また、持続可能な運営のため、適正な施設維持管理や専門職の人材確保等に取り組む。視聴覚ライブラリーでは、本市の歴史や文化、地域のニュース映像の記録・保存・活用に努めるとともに、インターネット配信を行い、情報発信を積極的に行う。また、従来からの映像コンテストのみならず、映像に親しみ楽しめるような企画運営により、映像文化の向上をめざす。

市史編さん事業では、「丹波篠山市史編さん基本方針」に基づき、市制 30 年となる令和 10 年度の刊行を目途に神戸大学等と連携し、計画的な編さんに取り組む。収集した膨大な歴史資料の整理・調査を進め、保存・活用を図る。編さん事業を通して、本市の歴史・文化・人々のあゆみを明らかにし、市民が地域に対する理解と愛着を深め、誇りを育むことをめざす。

障がい者の生きがいづくり・つながりづくりの大切な機会として、障がい者社会学級の事業運営の支援や、日本語学級など外国人住民を対象とした充実した学習支援を実施する。

▼想定する取り組み

- 「第２次丹波篠山市立図書館ビジョン」による図書館運営
- 図書館資料の収集及び提供
- 市民センター図書コーナーと配本所の運営の充実
- 中央図書館と学校園との連携
- 地域資料の整理・保存・電子書籍化
- 障がい者社会学級の運営支援
- 外国人住民に対する学習支援

・丹波篠山市高齢者大学の充実
・多様な公民館活動の充実
・視聴覚機器を活用した教育活動の支援
・地域映像の収集と活用
・ICT ふれあいサロンの運営
・丹波篠山映像祭の実施
・丹波篠山市史編さん事業

▼参考指標
・図書館図書の年間の貸出密度（貸出冊数/人口）※個人+団体の貸出密度
・図書館入館者数
・図書館資料数
・学校園への年間貸出冊数
・障がい者社会学級参加者の満足度
・日本語教室の参加者数
・高齢者大学受講者の満足度
・地域映像等制作本数
・丹波篠山映像祭来場者の満足度

２　スポーツの推進

市民だれもがスポーツを楽しむことができる環境づくりを推進するとともに、指導者育成や地域活性化の取り組みを推進する。市民のスポーツ活動を推進し機運を高めるため、トップアスリートとふれあう機会を創出するとともに生涯スポーツの推進を進める。

丹波篠山総合スポーツセンター及び西紀運動公園等、スポーツ環境の整備・充実に取り組む。

▼想定する取り組み
・スポーツ活動の充実と推進
・丹波篠山市スポーツ振興官によるスポーツ振興
・丹波篠山 ABC マラソンの開催
・TAMBA SASAYAMA ライジングスター育成事業の推進
・丹波篠山総合スポーツセンター、西紀運動公園の管理運営

▼参考指標
・スポーツクラブ２１主催事業の参加者数
・市スポーツ協会と連携し、各競技種目の選手及び指導者育成等の取組に対する満足度
・丹波篠山 ABC マラソンの市民ランナーエントリー数
・TAMBA SASAYAMA ライジングスター育成事業の参加者数
・丹波篠山総合スポーツセンター、西紀運動公園の年間利用者数

３　歴史文化遺産の学びと継承

文化財保存活用地域計画に基づき、歴史文化を活かしたまちづくりをさらに推進するため、国史跡（史跡篠山城跡・史跡八上城跡）の環境整備の実施や活用に努めるとともに、重要伝統的建造物群保存地区における町並みの保存と活用を図っていく。

篠山春日能においては、重要文化財である春日神社能舞台の修理事業も終了し、引き続き、伝統芸能である能楽の振興を目的に「篠山春日能」を開催する。

今後、山城を活用したまちづくりに取り組む地域間の連携（山城ネットワーク）を図るとともに、重要伝統的建造物群保存地区の城下町地区への拡大等、文化庁等の関係機関と連携し、地域との意見交換や建築物の調査を行いながら進めていく必要がある。

▼想定する取り組み

・文化財保存活用地域計画の実施
・国史跡の環境整備
・重要伝統的建造物群保存地区における町並みの保存と活用
・篠山春日能の充実
・丹波焼の保存と活用の推進

▼参考指標

・地域の歴史文化を活かしたまちづくり事業助成金交付団体数
・篠山春日能の観覧人数

４　文化・芸術の振興

篠山城大書院、歴史美術館、青山歴史村、武家屋敷安間家史料館（文化施設 4 館）については、それぞれの館の特性を生かし、歴史文化を発信する施設として活用を促進する。今後、丹波国際博を契機としたインバウンドの観光客も見込まれることから対応を速やかに行っていく必要がある。

丹波篠山市展については、出品者や来場者を増やし満足度が高まる取り組みを進める必要があり、特に若年層の出品を促す取り組みを検討する必要がある。

田園交響ホールは、文化芸術発展の礎となり、市民の文化芸術活動を支援し、文化力の向上を促進していくことを目的に、「感動」「創造」「交流」を軸とした夢のある事業を行う。そのため、隔年で交互に「市民ミュージカル」、「ボランティアスタッフ・オペレータークラブ独自公演」も継続的に開催し、市民の参画と協働による事業を推進する。また、ホールの要である舞台技術専門職員については、次の世代に引き継げるよう育成していくとともに、中長期な視点で運営体制も検討する。表方、裏方のボランティアスタッフについては、メンバーの拡充につながるように、魅力的な活動になるように支援する。

▼想定する取り組み

・丹波篠山市立文化施設４館運営の充実
・丹波篠山市展の開催

・交響ホール主催事業の実施

・交響ホールボランティアスタッフの育成と連携

・市民ニーズに沿ったホールの利活用

▼参考指標

・市立文化施設４館の年間催し数

・市立文化施設４館の年間入館者数

・市展出品点数

・田園交響ホール主催事業の年間来場者数

・田園交響ホール主催事業来場者の満足度

・田園交響ホールの年間入館者数

５　自然遺産に学ぶ教育の充実

市内に数多く点在する地域資源の一つである篠山層群を活用し、学校教育・社会教育との連携を行い、学習機会の提供・充実を図る。地域素材を生かした自然・社会体験、観察・調査、ものづくり等の体験活動をより多くの授業に取り入れることで、学ぶ意欲や喜びを育み、さらにはふるさとを愛し誇りに思う子どもたちの育成をめざす。

恐竜化石の活用を通して、地層の成り立ちや当時の環境を推測することにより、子どもたちの知的好奇心や学びに向かう力を喚起する。

▼想定する取り組み

・脊椎動物化石保護・活用事業

・学校における化石を生かした取り組みの推進

▼参考指標

・石割体験イベント等の年間参加者数

・脊椎動物化石保護・活用事業のボランティア登録者数

・篠山層群学習プログラム実施小学校数

施策の基本方向５　郷土を愛し誇りに思う人材育成の推進

ふるさとを大切にする教育、ふるさとを誇りに思い、自らが主体的にふるさとを担うことの大切さを実感できる教育が求められている。

地域行事への参加等を通じた人々とのふれあい、市内の良いところめぐり、農業体験、地元の食をいかした学校給食、自然とのふれあい等、丹波篠山の魅力を学ぶ機会をつくり、ふるさとを愛する心を育む。

１ ふるさと丹波篠山を愛する心の育成

子どもたちがふるさとを愛し、誇りを持てるよう、コミュニティ・スクールを核とした地域連携を推進し、学校・家庭・地域が一体となったふるさと教育を展開する。自然、文化、人物等の地域資源を教材化し、発達段階に応じた体験活動を教育課程に組み込むことで、地域に開かれた教育課程を実現する。その際、子どもたちに育成すべき資質・能力を明確にし、学習内容を体系化するとともに、地域と教育目標を共有する。

また、社会科副読本「わたしたちの丹波篠山市」や「ふるさとガイドブック」を活用した地域学習を充実させ、ふるさとへの愛着を育む学習方法を研究する。これらのふるさと教育を通して、子どもたちが主体的に課題を発見し、解決する力を育むとともに、学ぶ喜びや地域と生きる喜びを実感できるよう努める。

経済的な理由で高校進学が困難な生徒に対しては、ふるさと創生奨学金による支援を継続する。さらに、公民館が実施する各種の講座について、歴史、文化、自然、食など様々な分野に関する多様な学びの機会を創出し、郷土への興味関心を醸成するとともに、ふるさとへの愛着や誇りを育む。

▼想定する取り組み

- 「ふるさと教育」の推進
- 学校における食農教育の推進
- ふるさと創生奨学金の活用
- 丹波ささやま市民文化講座の実施
- 丹波篠山おもしろゼミナールの実施
- 古文書入門講座の実施
- はたちのつどいの開催
- 郷土味学（みがく）講座の実施

▼参考指標

- 祭りやボランティア活動等、地域の行事に参加したことがある児童生徒の割合
- 地域や社会をよくするためにに何かしてみたいと思う児童生徒の割合
- 公民館事業参加者満足度

２　学校給食の充実と食育の推進

学校給食においては、献立の充実を図り、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるため、学校・家庭・地域と連携して「生きた教材」である学校給食を活用した食育推進に継続的に取り組む。

学校給食の主食となる米飯には、丹波篠山産コシヒカリの中でも、化学肥料や農薬の使用を兵庫県の基準の 1/2 以下に抑え、河川の水質や田んぼの生き物に配慮して栽培された「農都のめぐみ米」を学校給食で使用することにより、子どもたちが自然との共生や環境問題について、考える機会を提供する。地元野菜の安定的な使用及び地元食材の活用により、地元でとれる食材への関心を高め、郷土の食文化への誇りを育むとともに、地域の農業の活性化及び伝統的な食文化の継承に繋げる。

また、成長期に必要な適切な栄養摂取が考えられている学校給食の献立を家庭でも味わってもらえるよう、公民館と学校給食センターが連携して講座を開催し、子育て世代の健全な食生活の推進を図る。

▼想定する取り組み

- 農都のめぐみ米・地元食材を活用した学校給食の充実
- 丹波篠山らしい特色ある献立づくりの充実
- 食育推進活動の充実
- かぞく de おいしんぼクッキングの実施

▼参考指標

- 学校給食で使用する野菜品目のうち、地元産の品目使用率及び重量使用率
- 給食の残飯廃棄量
- 食育巡回指導回数